

議 事 日 程 第 3 号

令和4年3月1日（火）午前10時開議

日程第1 代表質問

日程第2 議案の付託

日程第3 請願の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（22名）

1 番	鳥	海	隆	太	議員	2 番	成	澤	和	音	議員	
3 番	齋	藤	千	恵	子	議員	4 番	古	山	悠	生	議員
5 番	井	上	由	紀	雄	議員	6 番	小	島		一	議員
7 番	小	久	保	広	信	議員	8 番	影	澤	政	夫	議員
9 番	高	橋	英	夫	議員	10 番	高	橋		壽	議員	
12 番	関	谷	幸	子	議員	14 番	山	村		明	議員	
15 番	山	田	富	佐	子	議員	16 番	佐	藤	弘	司	議員
17 番	太	田	克	典	議員	18 番	我	妻	徳	雄	議員	
19 番	島	貫	宏	幸	議員	20 番	木	村	芳	浩	議員	
21 番	相	田	克	平	議員	22 番	工	藤	正	雄	議員	
23 番	中	村	圭	介	議員	24 番	島	軒	純	一	議員	

欠席議員（1名）

11 番 堤 郁 雄 議員

出席要求による出席者職氏名

市 長	中 川 勝	副 市 長	大河原 真 樹
総 務 部 長	後 藤 利 明	企画調整部長	遠 藤 直 樹
市民環境部長	安 部 道 夫	健康福祉部長	山 口 恵美子
産 業 部 長	安 部 晃 市	建 設 部 長	吉 田 晋 平
会 計 管 理 者	小 関 浩	上下水道部長	高 橋 伸 一
病院事業管理者	渡 邊 孝 男	市 立 病 院 事 務 局 長	渡 辺 勅 孝
総 務 課 長	高 橋 貞 義	財 政 課 長	土 田 淳
政策企画課長	伊 藤 昌 明	教 育 長	土 屋 宏
教育管理部長	森 谷 幸 彦	教育指導部長	山 口 玲 子
選挙管理委員会 委 員 長	玉 橋 博 幸	選挙管理委員会 事 務 局 長	佐 藤 幸 助
代表監査委員	志 賀 秀 樹	監 査 委 員 事 務 局 長	片 桐 茂
農業委員会会長	伊 藤 精 司	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宍 戸 徹 朗

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	三 原 幸 夫	事 務 局 次 長	細 谷 晃
副 主 幹 兼 議 事 調 査 主 査	渡 部 真 也	総 務 主 査	澁 江 嘉 恵
主 任	曾 根 浩 司		

午前 9時59分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 代表質問

○相田克平議長 日程第1、代表質問を行います。

順次、発言を許可いたします。

櫻田門、14番山村明議員。

〔14番山村 明議員登壇〕（拍手）

○14番（山村 明議員） おはようございます。

大分陽気も春めいてまいりまして、雪もこれで一段落してくれるのかと期待しております。ただ、週間予報を見ますと、週の後半では雪マークがちょっとついておりまして、まだ雪が降らなくなるころまではいかないかと。ただ、地温が上がっているせいか、雪のかさが少しずつ下がっていると感じられるところであります。

我々、米沢市民の多くは、このところの大雪で、連日の除雪、排雪作業に追われて大変な中で、新型コロナウイルス感染拡大が早く収まってほしいと願いながら、コロナによる地方経済の落ち込みから何とか早く脱却し、回復したいものだと思っております。

コロナも程度の差こそあれ、世界中に流行しております。海外に目を向けますと、太平洋のトンガ王国で1月15日の海底火山の大爆発と津波が起きました。日本にも多少の津波の影響があったようです。

しかし、2月24日のロシアのウクライナへの進軍は、ロシア軍のウクライナ周辺での不穏な動きを警戒する報道はありましたが、まさか本当に他国に国境を越えて軍事攻撃をしてくるとは思いま

せんでした。アメリカのバイデン大統領が国境近くでの不穏な動きを指摘すると、それを否定しておいて、戦争をしかけてきたのでした。

第二次世界大戦の敗戦国日本、世界で唯一の被爆国日本として、平和と反戦と民主主義を強く訴えていかなければなりません。この戦争によって、世界や貿易立国日本と日本経済にどのような影響がもたらされるか非常に心配されます。

さらに、地方や地方経済、米沢市と米沢市民がこれからどんな損害やダメージを被るのか心配です。原油、天然ガス、小麦などの不足と値上がりが見込まれますが、どうなるのでしょうか。

ウクライナ情勢は、ガソリンや灯油の値上がりを通じて、日本の家庭や企業を直撃してしまうのではないのでしょうか。

質問に入ります。

1つ、令和4年度市政運営方針について。

（1）経済の持続性では、中小企業の経営基盤の安定や個人消費喚起に向けた支援を継続して行うとのことだが、その具体策は何か。

（2）官民一体となった米沢市版DMOを設立することだが、そのスケジュールはどうなっているか。いつまでにつくり、いつ頃から稼働するのか。

（3）地域の稼ぐ力を引き出すとは、具体的にどのようなことをするのか。米沢市版DMOを設立することで、具体的にどのように地域の稼ぐ力が引き出されると考えるのか。

（4）ポストコロナを見据えた米沢型インバウンド推進事業は、スピードが大事だと思うが、用意はできているのか。

（5）社会の持続性では、人口減少対策として経済的不安を軽減し、結婚しやすい環境を整備するとしているが、これで十分だと考えるのか。

2つ、米沢市まちづくり総合計画第4期実施計画について。

（1）道路の除排雪について、毎年のものであるが安全安心に暮らせるとは言えない状況である。

もっと効率的な除排雪に努めるべきではないか。

(2) 利便性の高い道路・交通網の整備の施策で、国・県道の整備促進とあるが、東北中央自動車道の4車線化や、国道113号、国道121号の高規格化も必要と思うがどうか。

(3) 公共交通活性化事業では、どのようなことを行うのか。公共交通空白地域に対しての施策はあるのか。

(4) 乗合タクシーの路線を増やすことはできないか。現在の3地域以外にも増やせないものだろうか。

(5) 新産業団地調査整備事業では、インターチェンジ付近の土地利用調査を行うとのことだが、北インターチェンジ周辺の開発についての方向性はどうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 おはようございます。

山村議員の御質問にお答えいたします。

私からは、2の米沢市まちづくり総合計画第4期実施計画についてのうち、(2)の利便性の高い道路・交通網の整備の施策で、国・県道の整備促進とあるが、東北中央自動車道の4車線化や、国道113号、国道121号の高規格化も必要と思うがどうかについて、基本的な考えをお答えいたします。

まず、東北中央自動車道をはじめ国道113号や国道121号につきましては、地域間の連携や交流の促進、沿線地域の経済発展、観光振興を支える重要な路線であり、平常時、災害時を問わない円滑な移動を促す、特に重要な交通インフラであります。

また、東北中央自動車道につきましては、近年、激甚化、頻発化する災害を踏まえ、被災後もすぐに機能する東北自動車道とのダブルネットワークの一端として、暫定2車線区間の4車線化の必要性は認識しておるところであります。

また、国道113号につきましては、新潟山形南部

連絡道路が地域高規格道路に指定され、現在整備が行われていますが、太平洋と日本海を結ぶ国土軸として、さらなる整備促進を図ることや、国道121号につきましては、山形、福島、栃木を結ぶ広域幹線道路であり、また本市と首都圏を結ぶ、災害時、国道13号を補完する国道として、高規格道路の推進につきましては十分に必要であると認識しているところであります。

国道121号につきましては、既に喜多方から会津に向けて高規格道路の整備が進んでおります。それを今後は、米沢と喜多方を結ぶ高規格道路の要望は国にも一定程度しっかりと伝えていくべきであると思っておりますので、今後、時期を見ながら、それを推進していきたいと、このように考えているところであります。

なお、広域交通網の整備を促進していくことにつきましては、本市における地域間交流の基盤を強化し、地域の発展に欠かせないものであり、御質問いただいた東北中央自動車道や、国道113号、国道121号のほか、現在整備が進められている国道287号、米沢北バイパス及び米沢川西バイパスの早期完成を支援していくとともに、命をつなぐ道路であります都市計画道路万世橋成島線の早期着工に向け、引き続き関係機関に強く働きかけをしてまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、1、令和4年度市政運営方針についてのうち、(1) (2) (3) (4)についてお答えいたします。

初めに、(1)の経済の持続性では、中小企業の経営基盤の安定や個人消費喚起に向けた支援を継続して行うとのことだが、その具体策は何かについてであります。初めに中小企業の経営基盤の安定に向けた支援策としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経営に支障を来している市内中小企業者の経営安定を図ることを

目的に、事業継続のための各種融資制度に係る利子補給を行う利子補給補助事業制度を令和2年3月に創設し、融資、貸付け期間の長期的な利子補給支援を行っているところです。

本事業は、コロナ禍で売上げが減少し、経営安定のための運転資金などの融資を受ける場合に、山形県と本市が協調して貸付け期間に係る利子補給の補助を行い、実質無利子となる中小企業緊急災害等対策利子補給補助事業と、本市独自の支援策として、日本政策金融公庫の融資制度などを利用した市内中小企業者に利子額の60%に相当する額を上限とし、市がその利子補給分を補助する緊急特例経営安定資金利子補給補助事業の2つの事業により緊急支援を行ったものです。

この利子補給補助事業は債務負担行為を設定し、最長10年間にわたる貸付け期間に係る利子支払額に対して補助を行うものです。

製造業や建設業を中心に、小売、飲食サービス業ほか様々な業種の事業者幅広く利用しており、2つの融資制度を合わせて718件、総額212億3,000万円の融資を行い、今年度分の利子補給補助金の交付決定額は約2億700万円、そのうち本市の負担額は約1億600万円となっております。

あわせて、融資に係る保証料についても県と市で全額負担しており、今年度のコロナ関連の本市の保証料負担額は約7,200万円となっております。

長引くコロナ禍の影響で、市内の多くの事業者においても経営が大変厳しい状況にありますが、本事業の利子補給により資金繰りの負担を軽減し、長期的な資金繰りの下支えを行うことで経営基盤の安定が図られますので、新年度以降も継続して本事業の利子補給による支援を行ってまいります。

次に、個人消費喚起に向けた支援策としましては、市内での個人消費喚起及び販売促進等により地域の活性化に資する事業を複数の事業所が協調して実施する場合に、その事業に係る経費の一部を補助する消費喚起促進事業を令和2年度から実施しております。今年度も、複数の店舗などが共

同で取り組む地域の活性化やにぎわい創出を図るイベントの実施、同業種の事業者が連携して取り組む販売促進事業など様々な消費喚起に資する取組に活用いただき、市内経済活動の回復に向けた事業を展開しております。

新年度におきましても、より幅広い分野で多面的な事業が展開されるよう積極的に事業を推進してまいります。

また、今年度創設しました、まちなか賑わい創出事業では、町なかの活性化とにぎわいの創出を図ることを目的に、市内中心部の3つの商店街、駅前、たつまち、桐町と小野川温泉の連携により、非接触型のゲーム的要素を取り入れた地域商店街周遊型イベント「宝探しクエスト in よねざわ」を昨年7月から9月まで実施いたしました。期間中に約1,000組の個人やグループが参加し、町なかの商店街などを周遊するなどして、地域の魅力の再発見につながったものと考えております。

新年度も、新たな地域の魅力を市内外へ発信することで、商店街及び各商店への誘客効果が見込まれますので、本事業に対し引き続き支援を行い、市民の地域商店街への愛着を高めるとともに、市内外からの来訪者を増やすことにより活性化につなげていきたいと考えております。

このほかにも、既存の商工業地域活性化支援事業における新商品等開発支援及び販路拡大支援の事業において、コロナ禍の影響により売上げが減少している中小企業者の経営安定を図るため、令和2年度から補助上限額を増額し、補助率を拡充した支援を行っており、自社製品の付加価値の向上等につながる新たな商品開発や販路開拓の取組についても引き続き支援してまいります。

また、経済の持続性を高める取組としましては、先ほどの中小企業の経営基盤の安定や個人消費喚起の施策に加えまして、新分野への展開や業態転換等に取り組む事業者に対しまして、中小企業新展開促進事業費補助金による支援を行ってまいります。

ポストコロナ時代の経済社会に対応するため、事業の再構築に取り組む事業者を対象に、新分野展開や業態転換、事業・業種転換などに要する経費の一部を補助するもので、既に補正予算により昨年11月から本事業を実施しているところですが、県内の他自治体において例がない本市独自の事業であり、市内事業者からも好評を得ており、需要も多いことから、ポストコロナを見据えた新たな事業展開に意欲的に取り組む事業者の後押しとなるよう新年度も実施していきたいと考えております。

市としましては、引き続き社会経済の変化やコロナ禍の状況を見極めながら、より効果的な事業実施に向けて、県、関係機関と連携しながら、地域経済の回復、再生に向けた取組を進めてまいります。

次に、(2)の官民一体となった米沢市版DMOの設立に向けたスケジュールについてですが、DMOは国が観光振興施策の柱として位置づけており、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地域づくりの役割を担い、多様な関係団体と合意形成を図り、観光地域づくりを実現するための戦略策定と実施及び調整を行う組織として、観光庁が登録制度を設け、各地での形成、確立を支援しているものです。

地域の特性により業務も組織形態も違うことから、本市では多様な関係団体との合意形成を図り、観光戦略を策定する組織、(仮称)米沢観光推進機構と、施策の実行組織、(仮称)米沢DMC株式会社の2つの組織を包括して米沢市版DMOと位置づけ、事業を推進していきたいと考えております。

具体的なスケジュールについては、さきの一新会の代表質問でもお答えいたしました。米沢市版DMOの組織を新年度の早い時期に立ち上げ、観光地域づくり候補法人の登録は、新年度中の登録を目指してまいります。

そして、1年目から2年目にかけては観光DX

事業として、観光客の宿泊や購買、移動、検索などの観光情報を集約するプラットフォームを構築し、3年目からは蓄積したデータを基にマーケティング、プロモーションを行い、観光客の行動やニーズに沿った実効性のある事業を実施してまいります。あわせて、新年度から地域資源の磨き上げ事業とインバウンド事業、広域観光推進事業などを他の関係団体と連携して実施してまいります。

6年目以降については、市からの補助金に頼らない自立的、継続的な運営ができるように取り組んでまいります。

次に、(3)地域の稼ぐ力を引き出すとは、具体的にどのようなことをするのかについてですが、構築した観光情報プラットフォームに蓄積したデータや分析内容から、宿泊事業者など地域の事業者それぞれに必要な情報を提供することができるようになりますので、例えば当該事業者は自らの強みや弱みを客観的に把握したり、期間ごとの需要予測を行うことができるようになります。宿泊事業者であれば、その時期に合った適正な宿泊料金の設定やスタッフ配置、食材などの仕入れ計画を検討することができるようになります。

また、自分の施設の傾向を確認できるため、観光客のニーズに合わせた商品、サービスを的確に開発することで、売上げの増加や、より多くの顧客獲得が期待できるなどの効果が見込まれるようになります。事業者が総体的に稼ぐ力をつけること、つまり地域全体で稼ぐ力をつけることにつながるものと考えております。

次に、(4)ポストコロナを見据えた米沢型インバウンド推進事業は、スピードが大事と思うが、用意はできているのかについてですが、至誠会の代表質問でもお答えいたしました。米沢型インバウンド推進事業については、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航制限などから、誘客については非常に厳しい状況にあります。

このため、今のところは、ポストコロナ期に本

市を旅行先に選んでいただくためのプロモーション事業と、実際に来ていただいた際の満足度の向上のため、電動レンタサイクルなどの受入れ体制整備事業を展開しているところです。

新年度についても、今年度事業の磨き上げを行い、プロモーションと受入れ体制整備を図るほか、新たなターゲット層の獲得を目指し、冬山と人を組み合わせた新たなコンテンツの磨き上げと、インバウンドインフルエンサーを活用したプロモーションや、米沢の観光資源などを紹介するアニメーション映像の制作などの新規事業を展開していきます。

しかしながら、海外に対して本市単独での認知度向上には限界がありますので、県や福島市をはじめとする近隣自治体と連携したプロモーションや、今年度からスタートいたしました、本市と福島県9市町村をエリアとする磐梯吾妻・猪苗代地域の観光価値向上と世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を目指す国立公園満喫プロジェクト事業などとも連携し、広域エリアでの知名度の向上も図るなど、ポストコロナ期に立ち後れることがないように取り組んでまいりたいと思います。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の（5）結婚しやすい環境の整備についてと、2の（3）公共交通活性化事業について、（4）乗合タクシーの路線の増加について、（5）米沢北インターチェンジ周辺の開発についてお答えいたします。

初めに、1の（5）結婚しやすい環境の整備についてですが、人口減少につながる少子化の主な原因は、未婚化、晩婚化と有配偶出生率の低下であると言われており、人口減少に歯止めをかけるための対策の一つとして、結婚しやすい環境を整備していくことは重要な取組であると考えております。

このため、今年度から国の交付金を活用し、新婚夫婦に対して引っ越し費用や住居費などの補助を行い、結婚する際の経済的不安の軽減を図っているところであります。

具体的な事業の内容ですが、新婚の夫婦双方が39歳以下で、2人の合計所得が400万円未満の方々を対象とし、新居への引っ越しに要する費用や新居の購入費用、賃貸の場合は、敷金、礼金、家賃、仲介手数料といった住居費に対して30万円を上限に補助するものであります。なお、夫婦双方が29歳以下の場合は上限額が60万円に引き上げられます。

本年度は当初900万円を予算計上しておりましたが、予想を上回る多くの申請があったことから、720万円を増額補正し、1,620万円の予算で事業を推進しております。これまで34組の方から補助金の交付申請がございました。

申請者に対してアンケート調査を行っておりますが、結婚に当たっての経済的不安として何が一番大きいかという設問では、約83%の方が住居費を挙げており、この一助となる支援制度につきましては、これから結婚を考えている若いカップルの背中を押す効果があるものと考えております。

今年度開始したばかりの事業であり、効果の検証はこれからとなりますが、さらなる改善が必要であれば、国や県に対して制度の拡充などを求めていくとともに、市として独自にできることなども検討していく必要があると考えております。

次に、2の（3）公共交通活性化事業についてですが、これは本年度内に策定する米沢市地域公共交通計画に掲げる5つのプロジェクトを具現化するために実施していく事業であります。

主な事業として、1つ目のプロジェクトである市街地の魅力向上の取組では、循環バスの再編、見直しのほか、米沢駅周辺の分かりやすい誘導サインの整備や、ナセBAの交通拠点としての機能強化などの取組を年次的に行っていきます。

2つ目の市街地へのアクセス性確保プロジェク

トでは、関係する事業者などと路線バスの見直しに向けた協議を進めていくほか、地域の特性を踏まえながら、地域住民の方とともに、路線バスや乗合タクシーの活用など様々な交通手段の検討を進め、市街地へのアクセス性の確保を図っていきます。

3つ目の広域連携強化プロジェクトでは、循環バスや路線バスのダイヤを見直す際に、鉄道や都市間バスとの接続性向上を図っていきます。

4つ目の利用しやすさ・わかりやすさ改善プロジェクトでは、同一運賃制や乗り継ぎ割引、学割の拡充などを検討するほか、冬期間も考慮したバス待ち環境の改善のため、コンビニやスーパーなどの近くにバス停を移転する検討、また普及啓発の取組として、現状のバスマップや時刻表を見直し、バスの乗り方の説明や、鉄道、タクシー、福祉輸送サービスなどの様々な交通モードなどの情報を網羅した分かりやすい総合的なバスマップを作成していきます。

5つ目の公共交通の基盤固めプロジェクトでは、利用促進策として、5月からサービス開始を予定しているＩＣカードの普及促進とデータの活用を図るほか、小中学生や高齢者などを対象としたバスの乗り方教室の開催、免許返納者を対象とした優遇措置の実施、企業へのノーマイカーデーの働きかけなどに取り組んでいきます。

公共交通空白地域に対しては、1番目の市街地内、2番目の市街地へのアクセス性確保のプロジェクトの中で、一定の地域内で運行する定額タクシー制度や、地域内の小さな循環交通などの取組なども含め、地域の方々と話し合いながら、地域の実情に応じた交通手段を検討していきたいと考えております。

次に、2の（４）の乗合タクシーの路線の増加についてお答えいたします。

現在運行している3地域以外にも、次年度以降、地域の現状を踏まえた交通手段の検討を進めたいと考えておりますが、地域公共交通を維持してい

くためには、より多くの皆様に利用していただく必要がございます。そのためには、地域のより多くの皆様に積極的に検討に参画してもらいながら、公共交通に対する愛着を持って、公共交通を育てていくということが重要だと思っております。

地域の皆様と一緒に最適な交通手段を検討する中で、最適な手段が乗合タクシーであれば、乗合タクシーを設置していくことになりますが、乗合タクシーは利用する方が増えるほど市の財政負担も増えますので、乗り合い率を高め、費用対効果を高める取組が重要となります。まずは、乗合タクシーに限定せず、幅広く交通手段を検討するところから始めたいと考えております。

次に、2の（５）米沢北インターチェンジ周辺の開発についてお答えいたします。

米沢北インターチェンジ周辺につきましては、東北中央自動車道をはじめ、国道13号、国道121号、国道287号などの主要な道路が集まっていることから、広域ネットワークの優位性が高い交通の要衝であると考えております。

さらに、現在進められている国道287号の新たなバイパス整備によって、さらなるアクセス性の向上が期待できるため、周辺の土地利用に関する開発ポテンシャルはより高まっていくものと考えられます。

このような状況であることから、令和3年度からの5年間を計画期間とする米沢市まちづくり総合計画後期基本計画では、後期重点事業として東北中央自動車道インターチェンジ付近の土地利用を掲げ、さらに米沢市都市計画マスタープラン及び米沢市立地適正化計画においては、米沢北インターチェンジ周辺について計画的な産業系土地利用を検討することとしております。

民間事業者の開発計画などにつきましては、民間事業者からの公表がなければ、市としては、そうした計画のあるなしを含めて申し上げることはできませんが、一般的な話として、民間事業者の具体的な動きがあれば、まちづくり全体への影響

も含めて、庁内で十分に検討した上で、市としてできる協力を行っていく必要があると考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、2の米沢市まちづくり総合計画第4期実施計画についてのうち、

(1)と(2)を、(2)につきましては、先ほど市長より基本的な考え方を答弁いたしましたので、私からは具体的な路線の状況などについてお答えいたします。

まず初めに、(1)の道路の除排雪についての御質問ですが、本市では米沢市雪対策総合計画と連携しながら米沢市除雪計画書を策定しており、その基本方針は、「雪と向き合い、共に支え合いながら、安心して暮らせる雪に強いまち・米沢」とし、冬期間における市民生活と産業経済活動の安定、道路交通の確保を目的とした除雪事業に関する基本的な事項を定めているところであります。

この計画書の中では、交通量などの市道路線の位置づけなどの基準によって、道路、路線ごとの除雪目標を定め、車線幅員の確保を行っており、除雪作業により道路の両側などに堆積した雪が通行車両に支障を来し、今後の除雪作業が困難または危険を及ぼすおそれが予想される場合には、市の指示により排雪作業を実施しているところであります。

市が指示して排雪を実施している路線は、第1種除雪指定路線に位置づけされており、今冬においては、除雪総延長614キロメートルのうち104キロメートルを指定しているところであります。除雪により道路の両側に堆積された雪は、車線幅員の確保のため一時的に高く積み上げられることがあり、それが雪の壁のような状態となり、交通視野を妨げることとなることから、適切な時期に排雪作業を実施し、安全の確保に努めておりますが、

排雪計画につきましては、道路パトロールによる交通視野の確認と、今後の予想降雪量を勘案しながら実施時期を計画しているところであります。

今冬は断続的に雪が降る天候から、昨年に続いて大雪となり、市民の皆様には雪かきなどで御苦労と御不便をおかけしますが、本市といたしましても、今後も「安心して暮らせる雪に強いまち・米沢」を目指して、効率的な除排雪ができるよう研究しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)利便性の高い道路・交通網の整備の施策で、国・県道の整備促進とあるが、東北中央自動車道の4車線化と、国道113号、国道121号の高規格化も必要と思うがどうかの具体的な状況についてお答えいたします。

まず、東北中央自動車道の4車線化についてですが、基本的に実際の交通量を勘案しながら、4車線に必要な将来交通量に関し、データに基づき予想されることがまず必要となります。

また、定められた法定速度以下の走行車両などによる渋滞が発生し、円滑な走行が得られない問題が発生する場合には、追越し車線や譲り合い車線などの新設を要望することなども考えられ、いずれにいたしましても、今後の交通量の状況とともに、道路の利用促進と利便性の観点から、その状況を注視しながら、国や県と連携しながら、要望について検討していきたいと考えております。

次に、国道113号及び国道121号の高規格化についてであります。初めに国道113号は新潟県新潟市から山形県南陽市、宮城県白石市を經由して福島県相馬市までを結ぶ、東北南部を横断する延長約238キロメートルの主要幹線道路として、産業、経済、文化、観光などに資する極めて重要な役割を担う路線であります。

国道113号の高規格化の現状であります。新潟山形南部連絡道路、新潟県村上市から高島町間、延長約80キロメートルが地域高規格道路に指定され、整備が行われており、このうち高島町から南

陽市の区間は赤湯バイパス延長7.2キロメートルとして平成20年度に開通し、続く南陽市から長井市の区間は、梨郷道路、延長7.2キロメートルとして令和5年度の開通に向けて事業が実施されています。

また、新潟県関川村から小国町の区間は、小国道路、延長12.7キロメートルとして平成31年4月に事業化され、測量調査設計業務などが進められているところでもあります。

国道121号につきましては、本市窪田町の国道13号を起点といたしまして、福島県喜多方市、会津若松市を経て栃木県芳賀郡益子町までを結ぶ、南東北から北関東への中央部を縦貫する延長284キロメートルの幹線国道であり、山形、福島、栃木の3県を結ぶ広域幹線道路であることから、地域間の連携や交流の促進、沿線地域の経済発展、観光振興を支えるなど、あらゆる観点で重要な役割を担うとともに、市民生活に密接した極めて重要な路線であります。

国道121号の高規格化に向けた現状ですが、会津縦貫北道路、会津縦貫南道路及び栃木西部・会津南道路が地域高規格道路に位置づけされており、一方、米沢市を走る国道121号については、米沢と喜多方を結ぶ大峠道路が平成4年度に、舘山バイパスが平成12年度に全線開通しており、当時としては幹線国道として機能を備えた規格の高い道路として整備されたところでもあります。

このように道路の高規格化が進められる中において、国道113号や国道121号の地域高規格道路の整備促進に向けましては、国及び沿線自治体が主体となり、様々な取組を行っております。

一方、山形県においては令和3年7月に、おおむね20年から30年間の方向性を示す新広域道路交通ビジョン・新広域道路交通計画を策定しているところであり、この計画の広域道路ネットワーク計画において、国道113号、新潟山形南部連絡道路は地域高規格道路に位置づけされているところがありますが、市内を走る国道121号は一般広域道路

の位置づけとなっており、現段階では高規格道路への位置づけはなされていない状況であります。

このような現状を踏まえて、本市といたしましては、国道113号については、東北中央自動車道の米沢福島間、南陽高畠上山間の開通により、より一層広域的な観光交流や物流の効率化が図られるため、日本海沿岸東北自動車道とつながる新潟山形南部連絡道路は置賜地域の発展に不可欠なものとなっており、期成同盟会などを中心として、整備促進に向けた要望活動を、国、県に対して継続していきたいと考えております。

また、国道121号につきましては、高規格化ができれば、会津北部との広域交流の促進及び活力の向上や高規格道路の広域ネットワークによって多重性が確保され、災害に強い道路網の構築が期待されるものと認識しているところでもあります。

今後につきましても、国や県、近隣自治体などの関係機関と調整し歩調を合わせていく必要がありますので、まずは平常時、災害時を問わない安定的な輸送を確保するための機能強化や、重点支援を得られる重要物流道路の指定を優先課題としながらも、高規格化の動きを注視し、期成同盟会などを中心とした要望活動などを国や県に対して継続していきたいと考えております。

私からは以上となります。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） ありがとうございます。

まず、順序に従って2回目の質問を行ってきたいと思います。

中小企業の経営基盤の安定や個人消費に向けた支援を継続して行くと。この部分で、無利子無担保融資やプレミアム商品券等、いろいろやってはきたわけではありますが、その中で米沢市独自のというか、これはオリジナルだということをやっぱり我々はどうしても期待してしまうわけではありますが、米沢のオリジナル、そういったものはこれからも何か期待できるようなものを

やっていただきたいと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 市独自の事業につきましては、先ほどお答えさせていただきましたけれども、ポストコロナの経済、社会に対応するための新分野業態転換事業、業種転換などの後押しをする中小企業新展開促進事業を新年度も取り組んでいきたいと思っています。

そして、やはり様々な経済対策に当たっては、市の財政規模でできることには限度がありますので、新年度当初予算以外ではありますけれども、国の補正予算の活用であったり、県と連携した経済対策、そういうものをしっかりと時期を見定めてやっていきたいと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 次に、米沢市版DMO、これはやっぱりどうしても期待したいと思っています。今年度の早い時期にとおっしゃいましたけれども、なるべく早くつくって、広域インバウンドを早く稼働していただけるように、これはぜひ期待させていただきたいし、そのように頑張らせていただきたいと思います、その辺いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 観光振興につきましては、当然、新型コロナウイルスが、まだ予断できない状況でありますけれども、収束後、様々な各地から本市に訪れていただきたいと思いますので、しっかりと継続してその準備を進めて、今いるところでありまして、またインバウンドにつきましても、情報収集、そして発信、そして受入れ環境の整備など、しっかりと時期を見定めて実施できるように準備していきたいと思っています。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 次に、小項目の4番、ポストコロナを見据えた、今のインバウンドともかぶるのですが、結局、今コロナが第6波

ということで、どうも少し減ってきているのかと思います。

この第6波も、第5波のときのように急激に感染者が減る可能性があるのではないかと。それに対して、減ってから考えるのではなく、今から準備しておかないと後手後手に回ってしまうのではないかと。やはり収束する前から準備して対応していかなければならないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 御意見のとおり、新年度につきましても、今年度行った事業の磨き上げをしっかりと行って、プロモーション、受入れ体制を、その時期を逃さないでしっかりとできるように、インバウンドの施策を適切な時期を見定めて実施できるようにしてまいります。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 次に、(5)であります。新婚夫婦への引っ越し費用や住居費等の補助を行ってきたということですが、大分、34組の申請、総額で1,620万円ということですが、新婚夫婦への引っ越し費用や住居費などの補助を行う。経済的不安を軽減し、結婚しやすい環境ができるのか。ほかに経済的不安を軽減する方策はないのでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 まず、前段ですけれども、今現在、申請状況としましては34組の方ということで、予算額が1,620万円なのですが、今現在の申請額としては1,500万円弱という状況であります。

後段でありますけれども、少子化対策につきましては、やはり結婚、妊娠、出産、子育てなど総合的な対策を講じていく必要がありますので、結婚支援のほか雇用環境の整備や、仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域社会による子育て支援などの事業を組み合わせ実施していく必要があると考えております。

昨年度策定したまちづくり総合計画の後期基本計画におきましても、人口減少社会への対応を最重要課題として捉えておりますので、全庁的な体制で少子化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 結果的には、やっぱり可処分所得が結婚できるようなレベルになっていかないと、どうも結婚しやすい環境とはならないのかと。こういった若者が結婚できるような状況をつくっていかないと、人口増加にまでつながっていかないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 所得水準というものも非常に重要なことかなと思いますが、一方で、やっぱり結婚に対する価値観が変わってきているという部分もあるのかとも感じますので、そういったところの意識についても考えていくことが必要なのかと。あとは、きっかけをつくっていくということも大事ですので、結婚を後押しするような事業に、今取り組んでおりますので、そういった取組を深めていきたいと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 次に、まちづくり総合計画第4期実施計画についての（1）道路の除排雪でありますけれども、今冬の雪もやっぱり、雪の壁は見通しも悪く危険であるが、見通しが確保できれば安全になるのだから、全てを排雪せずに、見通しの確保、それから対向車と擦れ違う場所等を確保するようなやり方でやると予算も時間もかからないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 除雪に関することで、壁というお話であります。壁の除却につきましては、基本的に交差点の見通しを確保するという観点で、交通量の多い路線であったり、通学路などの主要

交差点160か所を適切な時期に排雪しているというところで安全確保に努めているという状況であります。

ただ、沿道条件によっては、やはり交差点だけでなく、雪の壁を低くするという作業をやっている場合もあります。これは、やはり道路に歩道がついておりますので、歩道がついてますと、歩道も車道も除雪を行いますので、歩道と車道の間に壁が高くできます。そうなりますと、その壁というものは1メートルとか1メートル50、非常に細い壁になりますので、その部分が高くなりますと、やはり車道もしくは歩道に倒れてくるというおそれがございますので、そういった場合については、路線の沿道条件を考慮しながら、路線全体の出入り口なども含めて、壁を低くするという作業もあるところです。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 毎年のことでもあるのですが、やはり交差点部分は、両方の道路の除雪車が押していった雪が交差点で高くなる。そうすると、特に交差点の見通しが非常に厳しいところがあって、夜は車のライトで、車が来ていると分かるのですが、日中は分からなくて、私もそろそろ見えるところまで出て、左右を確認して、それから一時停止のところから大通りに入っていくということなので。どうも交差点部分の見通しを何とか、夜だと大体車のライトの様子を見ながら出られるのですが、その辺が非常に厳しいと思っております。

あとは、やはり道路の幅員です、私も今回、対向車と擦れ違うときに、相手が止まって待っていてくれるものですから、そうなるこっちは行かざるを得ないと。行って結局、雪の壁にこすってしまっただけで車もちょっと傷んだのですけれども。

やはり幅員をどうするかというか、対向車と擦れ違う場所があると、お互いに遠くから見ながら、あうんの呼吸で、こっちが待っている、向こうが待っているという、本当に雪国のドライバー

は大したものだと思って見ていますけれども、その辺何かアイデアというか、いいものがあれば。

この時代になっていきますと、乗って運転するタイヤローダーですか、あんなものを持っている方が町内にお一人やお二人ぐらいずつおられるのですけれども、ああいったものの御協力もいただけないかと思うのですが、何かそういうアイデアはないものでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 交差点の見通しというところで、先ほども申し上げさせていただきましたが、交通量の多い箇所を中心というところで交差点の雪の壁を取っている状況であります。やはり交差点はまだまだ多くの数がございますので、全てを満足のいくような形ということはなかなか難しいところではありますが、除雪の際に、その部分などについてもなるべく配慮いただけるようにというところで業者にもお願いしていきたいと、このような考えを持っているところであります。

また、幅出しというところでは、通常の除雪については、降った雪を道路の脇に押し延べるという作業になりますので、その後、車幅が確保できないといった場合について、幅出し作業というところも実施しながら、なるべく道路の幅員を確保できるように努めているところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 次に、利便性の高い道路の項目、（2）でありますけれども、韓国には4車線化になっていない高速道路はないということを知ったことがあります。日本では、高速道路網もすかすかで利便性がいいとは言えない状況である。これはもっと推進すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 高速道路の未整備区間により途中で途切れている、いわゆるミッシングリンクという状態であります。

県内の未整備区間における、おおむねこういっ

たところは事業化されておりますので、東北中央自動車道に関して申し上げますと、令和4年度内に東根尾花沢間が全線開通する予定とお聞きしておりますので、全国的にこのミッシングリンクというものが解消されつつあるのではないかと、そういった捉え方をしているところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） それから、やはり道路では、私は機会あるごとに申し上げていることが、石垣町塩井線と万世橋成島線の接続交差部分を何とか早く造っていただきたいと思っておるわけですが、これが県の事業ということになっていきますので、状況から推察すると、丸の内交差点が終了すれば、次にこの石垣町塩井線と万世橋成島線の交差部分の改良には入っていただけるような状況にあるのかと推測するのですが、その辺は当局はどのように捉えていますか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 万世橋成島線の整備促進につきましては、本市におきましても重要事業というところで、毎年要望させていただいているところであります。

ただ、山形県の道路中期計画の前期間ということで、令和5年度までになるわけですが、その調査区間に、主要地方道猪苗代線から石垣町塩井線までの、万世橋成島線について位置づけされているということになりますので、残りあと2年となりましたので、引き続き調査費がつくようにというところで積極的に働きかけをしていきたいと、そのような捉え方をしているところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 結局この万世橋成島線についてやっぱり思うことは、今、市立病院と三友堂病院が改築の真っ最中でありまして、どうもこの一つは、福田町の道路が狭隘で、大型車などが入ってくると非常に危険で、冬になると、ここに通学の生徒などが歩いていると、よくあれ

で事故が起きないなと思っております。

福田町が狭隘なことや、あと国道121号の東二丁目の交差点、宮坂考古館からの渋滞、そこは歩道が片側しかなくて、全幅で9メートルのはずです。本当に冬場は普通車でも擦れ違ふことが大変な状況で、こういったことから考慮すると、万世橋成島線を何とか、松川を越して、通町花沢線と暫定で平面交差させるようなことでもしないと、どうもこの辺の渋滞、万世橋成島線を松川に橋を架けて、通町花沢線と平面交差させると、大分渋滞が緩和されるのではないかと思います、その辺何か計画的にはどう思っていますか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 万世橋成島線につきましては、やはり米沢市の主要幹線となっておりますので、その部分が、通町花沢線とか、万世までの区間が全て開通すれば、やはり交通の流れも非常に変わりまして、先ほど議員から御指摘のあったような、国道121号等々の渋滞緩和であったり、そういう利便性が高まるものと認識しているところであります。

さらに、御指摘の福田町街道につきましても、非常に狭くて、交通安全であったり、雪の状況でも非常に苦慮しておりますので、その辺につきましても、やはり万世橋成島線はこれから事業に相当の年数がかかりますので、そういったことから、令和4年度の重要事業として福田町街道の拡幅要望についても努めているところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 次に、（3）公共交通活性化事業、実はこの間、2月16日、JR西日本は、不採算路線、維持困難17路線30区間を公表して、収支を4月に公表するという話が出ております。地方路線の存廃に関わる問題になってようかと。これはJR西日本ですけれども、JR東日本でもこういった動きに乗ってくると、米坂線等はどのような結果になるのかと非常に心配しております。

鉄道で見ますと、私の調べでは、これは山形線、要するに奥羽本線です、山形米沢間は上りが17本、下りが18本なのですけれども、米沢福島間は上り下りとも6本しか利用されていないのです。結局、新幹線がどんどん通過はしているわけですが、その米坂線の問題や、こういった、せっかく線路がありながら公共交通のあれに寄与できていないというところからしまして、いろいろ調べてみましたところ、徳島県の阿佐海岸鉄道、阿佐東線というところで、デュアル・モード・ビークル、DMVというもののなのですが、これは道路と線路、両方走れるバス、20人乗りだそうですけれども、こんなもので12月25日から営業運転していると。世界でこの路線だけだそうですけれども。

こういった何かアイデアを生かして、線路はあるけれども本数が、新幹線が大きな顔をして通っているけれども地元には貢献できていないと。ぜひ、これは通告していませんので、この辺研究していただきたいと要望しておきます。

次に、（4）乗合タクシーですけれども、乗り合い者が多くなると採算がよくなるということなのですが、やはり免許の返納者が非常に、免許返納に応じてくださいという運動がされているようでもありますけれども、米沢市のような郊外が広がっているところではなかなか、お年寄りの交通弱者の割合が非常に厳しくなっていると思うのですが、ひとつその辺についても、デマンドとか、もっと何か手だてはないのかと思います。

恐らくこういった方々は地区の中で、誰々さん通勤のときに乗せていってくださいとかというお互いの互助精神にのっとった、そういった状況なんかで大分助けられているのではないかと思いますけれども、こういった交通弱者の問題について、当局はどのように考えておられますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 交通弱者の対策というのは、今後ますます大切になっていくのかと思っております。

ただいま議員お述べのように、地域の中で互助で助け合っているという事例などもあると思います。そういったいろんな手段が考えられますので、地域の中で、議論する中でしっかりと、どういった方法がいいのかということを検討していきたいと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 次に、乗合タクシーですけれども、結局、今、田沢、山上、広幡とやっていますけれども、やっぱり便利などところを見ると、周りの人が、私のところにも来てくれないかという状況が出てくるのだろーと思います。

広幡がやっていると、塩井、六郷にはないということになってくるわけですが、この辺の住民要望等をどのように捉えておられますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 今回、公共交通の計画策定に当たりまして、地区での説明会なども行いました。確かに六郷とか、あと南原などで、そういった取組をやっていききたいという声をいただいておりますので、新年度からそういったところを具体的に進めていききたいと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) 最後に、新産業団地整備事業でありますけれども、やはり一番うわさにもなるし、今までいろんないきさつもあったと思うのですが、北インターチェンジ周辺の開発については、今どのような当局の状況でしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほど壇上でも申し上げましたが、民間事業者の開発計画などにつきましては、民間事業者から公表がなければ、市としてそういった計画のあるなしを含めて申し上げることはできないものと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) やはりインターチェンジ周辺の開発となりますと、米沢八幡原インターチェンジについては南側が傾斜地であって、米沢

中央インターチェンジについては西側が羽黒川、国道があり、東北部分には道の駅が開業しているというところからすると、やはり北インターチェンジ辺りは大分、可能性としてはあるのかと。

ただ、どうしても八幡原中核工業団地の分譲率が100%、オフィス・アルカディアの分譲率が83.76%ということで、大分埋まってきている状況で、八幡原中核工業団地が100%となると、主に製造業の会社が進出したいとか問合せをいただいたときには、どのような対応をしているのでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 製造業のお問合せを、いろいろいただいております。オフィス・アルカディアにもまだ残地がありますので、そういう部分について御紹介、御要望に合うかどうか、そういう部分については御相談いただいているところであります。

一方で、先ほど申し上げましたけれども、第3期工業振興計画の中で、新たな産業用地の確保についてしっかりと検討していくと位置づけております。

新年度、その検討を行うに当たりまして、適地調査などを行う開発調査業務を行う予定でありますので、今インターチェンジのお話もありましたけれども、そういう部分も含めた調査、分析を行っていききたいと考えております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番(山村 明議員) それから、かねて昔から、いつもうわさには聞くのでありますけれども、大手流通企業グループが北インター周辺に来るのではないかという話が、出ては消え、出ては消えみたいな話があるのですが、当局はこの辺の情報についてはどのように承知していますか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 繰り返しの答弁になりますけれども、あるなしを含めて、そういった計画のあるなしについては申し上げられないところで

ございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 米沢平野の国営二期事業工事が平成27年度で終了と。8年後、令和5年度で切れると、令和6年度から国営事業の縛りがなくなるということで、こういったところの開発、農振が外れて、開発が意外としやすくなるのではないかという気がします、都市計画用途地域の指定において、これを選定していかなければならないという状況になると思うのですが、用途地域として、やっぱり産業団地と大手流通企業グループの商業地になるのか、そういう異なる用地の選定についてはどのような、どちらか片方しかできないということになるのかと思いますが、その辺どうでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 都市計画マスタープランでは、計画的な産業系土地利用を検討するということになっております。製造業と商業系の両立というお話であろうかと思いますが、その点につきましては、一定の条件の範囲で不可能ではないと思っておりますので、基本的には周辺環境への影響であったり、地域課題の特性など様々な要素を十分に検討した上で、その土地利用の効果が最大化するようにというところで用途地域を定めることになりますので、具体的な計画が出た段階でしっかり定めるということになってございます。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 大手流通企業グループの進出と産業団地造成、この大きな2つの開発が進むとなれば、雇用の場が拡大され、若者の所得向上が見込まれ、人口増加につながり、米沢市の飛躍と発展に結びついていくという可能性がありますけれども、米沢市としては将来構想をどのように構築していくのか、お伺いします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 先ほども壇上で申し上げましたが、民間事業者、具体的な動きがございま

したら、まちづくり全体への影響も含めて、庁内で十分に検討した上で、市としてできる協力を行っていく必要があると考えております。

また、昨日の答弁などでも出ておりますけれども、やはりそういった企業が進出した際に、労働力の確保ということが非常に重要な問題となってくると思いますので、そういった部分も併せて検討していかなければならないものと思っております。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） このような大きな開発が進むということ、それから米沢市に進出したいという話が、もしこれからあろうかというときに、やっぱりインフラ整備といいますか、一番は電力と水の供給ということになるのかと思いますけれども、今現状ではどの程度賄えるのか、余力というか、その辺はどのような見込みで、電力、水については、新たな何か対策を講じなければ、その容量には対応できないのか。その辺どうでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 大きな開発となりますと、当然のことながら道路であったり、そういうインフラ、電力、水の供給などは必要なものと捉えておりますが、具体的な土地利用の検討段階で精査される内容となりますので、現段階では詳しくは分からないところであります。

○相田克平議長 山村明議員。

○14番（山村 明議員） 最後に、八幡原中核工業団地の100%分譲、オフィス・アルカディアも83.76%となってきますと、問合せ等、評判がよいとなれば、やはり米沢市としても、次のさらなる産業団地の造成という方向性も見据えて、何とか人口増につながるような方向で頑張っていかなければならないと思いますが、その辺、最後に、もし市長から一言、この将来の大きな構想について御所見をいただければと思います。

○相田克平議長 中川市長。

○中川 勝市長 当然、今後とも産業振興、そして、それに伴って地域開発、また人口増にどうつなげていくか。これは、これからの社会、時代を見据えながら、しっかりとバランスの取れたものにしていかなければならないと思っております。

今、議員からいろいろ御質問いただきました、そういったものも十分に勘案しながら、これから取り組んでまいりたいと、このように考えております。

○相田克平議長 以上で櫻田門、14番山村明議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 11時29分 休 憩

午後 0時59分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

公明クラブ、15番山田富佐子議員。

〔15番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○15番（山田富佐子議員） 皆様、こんにちは。公明クラブ、山田富佐子です。会派を代表し、質問させていただきます。

今朝は障子に朝日が差し込み、大雪の米沢にもようやく春の訪れが感じられ、ほっといたしました。

本日はお忙しい中、傍聴に来ていただきまして、本当にありがとうございます。

私は、令和元年から2年間、副議長をさせていただきました。最初の1年間は、市民の皆様、また各種団体の皆様と懇談の機会があり、改めて、本市を支えていただいている多くの皆様の活動や、本市への思いを知ることができました。

その後、新型コロナウイルス感染拡大により、市民の皆様との懇談会や各種団体の総会等がことごとく中止となり、交流が激減いたしました。

私たちの日常は、アクリル板を使用し、なおかつマスクの着用、手指消毒、そして身体的距離、会食や不要不急の外出を控えること、また、県をまたぐ行動の制限等、大きく変化いたしました。

新型コロナウイルスは変異株への置き換わりが進み、第6波の今はオミクロン株の急激な感染力の猛威に驚きと恐怖ですが、抑え込むにはやはりワクチンの3回目接種を加速させることが大きな鍵と識者は言っております。

そのような中、日々、新型コロナウイルス感染症患者の対応をされている医療従事者、支えていただいているエッセンシャルワーカーの皆様、そして3回目のワクチン接種に取り組んでいる健康課の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

今後、一日も早い収束を願っていますが、塩野義製薬が国産の経口治療薬の承認申請を行ったとニュース報道がありました。海外製では、ワクチンもそうですが、なかなか供給面に制約があるため、国産飲み薬の早期実用化への期待は大変に大きいと思います。

これからしばらくはウィズコロナという認識で、社会生活や経済活動もできることから一つ一つ前に進めていかなければならないと思います。

米沢市議会では、平成25年4月、議会基本条例を施行しました。条例第2条、「（4）議会主催の議会報告会を開催し、議会における活動等の説明をするとともに、市政全般に関する課題について市民と意見交換を行うこと」と定めてあります。

今年度、議会広報広聴委員の役割を担い、コロナ禍ではありますが、どのようにすれば議会報告会・意見交換会が開催できるか、市民の声を聞き、政策提言に生かすための方法について検討を重ね、昨年12月26日、3年ぶりに初めてオンラインで開催することができました。市民の皆さんとスムーズにつながるか、また参加者の声がけなど不安が多い中、市民の皆様延べ22名に参加いただき、大学生から高齢世代と幅広い年代、また多様な職種の方に参加いただきました。

担当として、改めて市民の皆様、そして議員各位、議会事務局の皆様に深く感謝いたします。

それでは、令和4年度の市政運営方針から具体的な質問をさせていただきます。

新年度は、まちづくり総合計画の後期基本計画の実施に向け、加速度を増し事業を展開し、大きく飛躍していく年ではないかと思えます。

1、健康長寿を支えるまちづくりについて。

最初に、中川市長にお伺いしたいと思えます。

健康長寿日本一の米沢は、中川市長の政策の一丁目一番地ですが、取り組んでいた矢先の令和2年1月、ちょうど2年前になりますが、新型コロナウイルスが日本で初めて確認され、世界中の誰もが経験したことの無い新型コロナウイルスとの闘いが始まりました。

平成29年から始まった健康長寿日本一の米沢を目指しての事業ですが、今年度、SDGs未来都市計画に健康長寿日本一推進プロジェクトという項目が記載されております。

令和4年度、5年度は、中川市長の2期8年間の総仕上げの時期であると思えますが、健康長寿日本一の米沢について、市長の思いと、これからの取組、課題についてお伺いしたいと思えます。

続きまして、(1) 健診受診率の向上の取組についてお伺いいたします。

特定健診受診率向上については、並々ならぬ覚悟で取り組まれた健康課職員の皆さん、そして開業医の先生方の協力もいただき、平成30年度には県内最下位から脱出いたしました。令和元年度の健診受診率は50%で、令和5年には60%の目標を掲げております。

新型コロナウイルス感染拡大により、一時的に健診の中止や、市民も健診を控える傾向にありましたが、本市の特定健診の受診率の推移などについてお伺いいたします。

また、新年度には、新たに乳がん検診クーポンの発行や子宮頸がん検診の個別接種の対象年代の拡大事業に取り組まれますが、乳がん検診クー

ポン券については平成21年から5年間行っていました。

新年度の取組の内容や周知方法などについてお伺いいたします。

(2) 減塩に関する取組についてお伺いいたします。

山形大学医学部の調査で、成人の1日当たりの塩分摂取量は、全国平均では、男性10.8グラム、女性9.2グラムですが、本市は男性12.7グラム、女性11.6グラムと、大きく上回っております。

数年前、特定健診を受けた際に、山大医学部の調査協力の依頼があったことを思い出しましたが、この塩分摂取量調査だったのだと改めて気がつきました。

塩分の取り過ぎは、高血圧や心臓疾患、脳疾患にも影響いたします。米沢市のソウルフードである、特にナス漬け、玉こんにゃくに芋煮、ラーメンなど子供から高齢者までみんなが好物です。しかし、塩分も高めです。

本市には県立米沢栄養大学がありますが、スーパーに行くと、栄養大学との共同企画したお弁当、ラーメン屋に行くと、スープを全部飲まないようになどのコメントを見かけたりします。

中学校からモデル校を選定し、減塩教育などを行っていましたが、取組の実績や、また企業を対象にした適塩教室の実施について、具体的にどのように取り組まれるのかをお伺いいたします。

(3) 健康寿命延伸の取組について。

健康寿命とは、国連世界保健機関(WHO)が提唱した新しい寿命の指標です。皆さんもよく耳にする言葉だと思いますが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間であり、寝たきりや認知症など要介護期間を除いた期間のことをいいます。

平均寿命と健康寿命の差が縮小されることが望ましいのですが、少し古いデータですが、2016年、日本の平均寿命は、男性が80.98歳、女性は87.14歳です。健康寿命は、男性が72.14歳、女性が74.79

歳でした。この差の、男性8.84年、女性12.35年の期間は、日常生活が制限されて生活している期間となります。

高齢化が進む中で、私たち一人一人が、健康寿命期間を拡大するように生活の質を高めていくことが、高齢になっても元気に生き生きと生活でき、さらには医療費や介護費の減少につながっていきます。

健康寿命の延伸のためには、先ほど質問しました健診受診や、次の質問のスポーツの取組などが大きく関係していきます。健診受診は病気の早期発見だけでなく、重症化予防、生活習慣病などの生活の見直しにもつながります。

本市の主要死因の報告では、悪性新生物(がん)、心疾患、脳血管疾患の3大生活習慣病による死亡が全体の6割を占め、これらの基礎疾患となる糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの発生予防や重症化予防が本市の健康に関する課題とお聞きしました。

また、本市は糖尿病予備軍が多く、それに伴い人工透析患者予備軍も多いと聞いております。糖尿病の重症化予防も含め、誰もが元気に暮らすために健康寿命の延伸の取組は最重要と考えますが、現在どのように取り組まれているかについて伺います。

2、スポーツ振興について。

(1) スポーツ参画人口拡大の取組について伺います。

昨年行った議会報告会・意見交換会での民生常任委員会のテーマは、健康長寿日本一を目指して、市民総参加型の健康づくりについて、意見交換を行いました。

その中では、東京から戻られた壮年の方は、米沢に戻ってきたらスポーツをする機会が減った。学生からは、米沢は雪とか天候状況によりスポーツができないと感じているなどの意見や、環境づくりとして、河川敷や公園などに簡単なウォーキングコースをつくり、距離数を看板などに記載し、

楽しみながらできるコースや、親子で一緒にスポーツをできる環境、そして、これから進んでいく小中学校の統廃合で空いた校舎を利用し、スポーツできるといいなどの意見がありました。

また、市民へチラシでスポーツを紹介するときに、そのチラシに日付や運動量が記入できるようにし、受け取った市民がやってみようと思えるような周知方法にする、市民全体の健康づくり、またスポーツを楽しむという市民の意識の変革も大切ではないかなどの意見もありました。

2月15日の広報よねざわに「春ま〜ちウォーク2022」というチラシが入っていましたが、皆さん御覧になりましたでしょうか。そのチラシの裏面には日付や歩数が記入できるようになっておりました。チラシは、意見交換会での市民の意見と全く同じように作成されており、大変に驚きました。

冬期間もスポーツ参画人口を拡大する取組や課題について伺いたいと思います。

次に、(2) 子供から高齢者世代までに応じたスポーツ活動、一市民一スポーツの取組について、現状と今後どのように推進していくかについて伺います。

3、安全安心に暮らせるまちづくりについて。

今冬は県内でいち早く豪雪対策本部を立ち上げ、市民の冬期間の安全・安心な暮らしを守るために取り組んでいただいている除排雪業者の皆様、除雪オペレーターの皆様、また土木課、特に雪対策担当職員の皆様に深く感謝いたします。

今冬は年末年始より大雪となり、また低気温が続いたため、例年よりも積雪量が多く、雪に関連した死亡事故やけがをされた方も多くいらっしゃいます。また、高齢化が進み、自力で除雪が困難な高齢者世帯も増加傾向にあると思います。

最初に、本市の単身高齢者数、高齢者夫婦世帯数について伺います。

また、高齢者、障がい者対象の押し雪軽減、除雪、雪下ろし支援等の件数や金額などについても

お伺いしたいと思います。

次に、高齢者夫婦世帯で訪問介護を受けている方の雪片づけをしているという友人から私に相談がありました。その友人は、間口の除雪やヘルパーの車の駐車スペース確保の除雪を頼まれたが、自身も心臓疾患があり、また今冬の重く硬い雪で身体的にも非常に辛い。断りたいが代わりをしてくれる人がいない。シルバー人材センターに問い合わせたが、現在シルバー人材センターの会員の高齢化と米沢市からの依頼件数が約140件、会員約30人弱の人数で業務を行っており、新規の受入れはできないとのこと。また、除雪は間口の除雪で、ヘルパーの車の駐車スペースの確保は契約外とのことでした。

今後、高齢化がますます進む中、除雪対策は喫緊の課題であり、これからも雪との戦いは毎年続きます。

先ほども言いましたが、高齢者が冬も安心して自宅で過ごすためには、除雪対策、担い手の確保などの体制づくりが必要と考えますが、今後検討されていることについてお伺いしたいと思います。

（３）通学路の雪対策について。

昨年９月の一般質問で、市立病院新築工事に伴い、万里橋からふくだ亭前の交差点の通学路は狭隘で歩道の幅も狭く、特に冬期間の通学路としては大変危険であることを指摘させていただきました。その結果、教育委員会、保護者、学校で検討いただき、通学路の変更ができました。また、小まめに除排雪していただいております、車のすれ違いも例年よりもスムーズです。

通学路の合同点検は年２回、５月と冬、２月頃行っているとお聞きしておりますが、今年度、冬の合同点検の状況と課題についてお伺いいたします。

４、地域医療を支える市立病院の役割について。

先日、民生常任委員会で、新病院の建設工事の進捗状況についての報告があり、おおむね予定どおりで、来年秋の開院に向け、建物の工事は着々

と進んでいるとお聞きし、安心いたしました。

（１）市民満足度を上げるための取組についてお伺いいたします。

国は医療費の抑制や病床の確保をするために、ＤＰＣ病院では、特に診療報酬との兼ね合いもあり、患者の入院日数が長くなると加算にも影響いたします。これはもちろん、入院、治療、回復、退院までの一連の入院経過の中で、患者の一日も早い社会復帰を促すためでもあります。

平均在院日数は年々短くなり、それに伴い入院患者の入れ替わりも激しくなります。慢性的な看護師不足の中、看護師の入退院に関わる業務量はおのずと増加します。

入退院に関わる業務は年々効率化が図られておりますが、入院を経験された方は記憶にあると思いますが、入退院時に看護師から受け取る書類の多さです。これは、診療報酬の算定基準の書類も多く含んでいますが、これらの準備も看護師が行っております。在院日数が短い中、病気の不安や退院に向けて、患者、家族の思いや不安を軽減するためにどのように取り組まれているのか。また、患者満足度を上げるための取組についてお伺いいたします。

次に、（２）医療従事者確保の課題について。

本市では昭和62年より、舟山病院、三友堂病院、市立病院で輪番病院体制を組み、３日に１度の救急患者を受け入れておりましたが、その後、医師不足等により輪番病院体制が変更となりました。現在では、市立病院が月の半分以上、約３分の２程度を担当しておりますが、新病院では24時間365日、救急患者を受け入れることとなります。

急性期医療の充実のため、新病院開院時には今以上の多くのスタッフが必要と思いますが、特に医師、看護師等の医療従事者確保について、また三友堂病院との人事交流についてお伺いいたします。

最後に、後藤利明総務部長、小関浩会計管理者、渡辺勅孝市立病院事務局長、片桐茂監査委員事務

局長並びに退職を予定されている職員の皆様、本市の発展のために御尽力いただき、誠にありがとうございました。

特に後藤総務部長には、私が取り組んできました本市の受動喫煙防止対策に真摯に取り組んでいただき、本日3月1日より、喫煙後はエレベーターの使用禁止、4月1日からは、清掃作業員の受動喫煙防止のために灰皿撤去を決めていただきました。

受動喫煙防止の対策については、各人の考えもあろうかと思いますが、しかし他者の命を守る英断は、全国のモデルとなる取組であり、まさに健康長寿日本一の米沢を目指す意気込みと、市民の健康を第一に考えていただいたことに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

以上、壇上からの質問を終わります。

○相田克平議長 中川市長。

〔中川 勝市長登壇〕

○中川 勝市長 山田議員の質問にお答えいたします。

私からは、1の健康長寿を支えるまちづくりについてに関しまして、今後の取組と課題についてお答えいたします。

健康長寿日本一のまちづくりについては、平成29年度から、市民一人一人が健康で明るく元気に社会生活を送り、そして心豊かに生き生きと安心して暮らし続けられるために、市民の個々のライフステージに応じた心身の健康保持、健康増進に寄与することに視点を置き、米沢市健康長寿日本一推進プラン（案）の整備を進めながら、様々な施策を展開してまいりました。

また、令和元年度には健康長寿のまちづくりの基本理念を定め、市の責務等を明確にし、市民の健康づくりに必要な事項を定めた米沢市健康長寿のまちづくり推進条例を制定し、健康長寿のまちづくりを推進してきたところであります。

この間、平成20年度の——お話にもございましたように、特定健康診査開始以降、県内最下位で

あった特定健康診査の受診率については、平成30年度に最下位を脱出し、令和元年度には受診率50%までに向上し、県平均まで押し上げてきました。

このほか、「ラン&ウォーク」では回を重ねるごとに参加者が増えており、市民の運動習慣の定着、健康づくりへの意識の向上が結果に結びついております。

昨年、国のSDGs未来都市の選定を受け、令和3年度には米沢市SDGs未来都市計画を策定いたしました。この中で、自治体SDGsの推進に資する取組の6つのプロジェクトの1つとして、健康長寿日本一推進プロジェクトを位置づけました。

本市が目指す健康長寿のまちとは、市民一人一人が元気で明るく活力を持って健康的に生活することであり、SDGsの17の目標のうち3番目の「すべての人に健康と福祉を」、11番目の「住み続けられるまちづくりを」につながるものであります。このようなことから、米沢市SDGs未来都市計画に位置づけたものであります。

現在、米沢市SDGs未来都市計画との整合性を図った米沢市健康長寿日本一推進プランの再編を進めております。

先ほども申し上げましたように、健康長寿は、地域の元気、活力にとって最も重要でありますので、まず健康寿命を延ばしていくということが最も重要であります。しかしながら、やっぱり医療を必要とする方もおいでになります。そういった方々には、この後答弁があります市立病院の役割、また三友堂病院との医療連携、そういった医療の環境をしっかりと充実させながら、さらなる健康長寿に努めていかなければならないものと、このように理解しております。

今後とも、市や地域、米沢市医師会、米沢市歯科医師会などの関係機関との連携を図りながら、市民と一体となった、健康長寿日本一に向けた取組をさらに推進していきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、1、健康長寿を支えるまちづくりについての（1）（2）（3）と、3、安全安心に暮らせるまちづくりについての（1）についてお答えいたします。

初めに、1の（1）健診受診率向上への取組についてお答えいたします。

健診受診率につきましては、先ほど来申し上げておりますが、令和元年度には50%と県平均まで受診率を引き上げることができました。これは市の活動だけではなく、米沢市医師会などの御協力があつて成し遂げられたものと思っております。

今後とも、米沢市医師会などの協力を得ながら、また未受診者に対してはダイレクトメールやショートメールにより、個別通知により受診勧奨を行うなどして積極的なPR活動を行っていきたいと考えております。

健診受診率が増加することは、健康に関心を持ち、生活習慣病の予防や改善に取り組む市民が増えることであり、行政としては市民の健康状態を適切に把握し、市民一人一人に対応した保健事業を提供することにつながるため、今後とも受診率向上の取組を続けてまいります。

次に、新年度から予定している、検診費用が無料になる乳がん検診のクーポン券についてお答えいたします。

乳がん検診は40歳以上の女性を対象としていますが、定期受診のきっかけづくりとなるよう、41歳を迎える女性の方に直接、無料のクーポン券を発行する予定であります。

さらに、20歳以上の女性を対象とした子宮頸がん検診においては、早期からの検診受診を定着させることを目的に、若年への受診勧奨の個別通知を25歳と30歳の2年代に送付しておりますが、来年度からは送付する年齢を見直し、3年代に拡大する予定です。

このほか、健診ガイドブックを全戸配布するほか、ホームページやSNSなど様々な機会を捉えて健診受診の周知啓発に努め、健診の重要性を提唱し、受診率向上を目指してまいります。

次に、（2）減塩に関する取組についてお答えいたします。

減塩事業は、健康長寿日本一を目指す本市の重要事業と捉え、様々な事業を展開してきました。平成30年度からの2年間、中学生を対象に減塩教育を実施し、その結果、特に男子では食塩摂取量の多い人が摂取エネルギーも高く、エネルギーと食塩に正の相関関係があることが判明しました。参加した中学生からは、調味料をかけ過ぎない、ラーメンの汁を残すようになったなどの声が聞かれました。

令和2年度からは、市内企業従業員を対象に、1企業につき3年間の予定で適塩教室を実施しています。1日の推定食塩摂取量の測定のほか、食事調査を行い、その結果を基に調査結果の配付と健康講話を行っています。令和2年度は4社が対象でしたが、毎年4社ずつ追加していく計画です。

教室参加後のアンケート調査の結果では、参加者の半数から、家族で塩分摂取について話す機会があったとの回答があり、意識の変容が見られました。

次に、（3）健康寿命の延伸への取組についてお答えいたします。

生活習慣と社会環境の変化に伴い、全国的に急増している糖尿病は、悪化すると重篤な合併症を引き起こし、QOLにも影響を及ぼすため、本市においては、減塩の取組と併せ、糖尿病や腎臓病の発症予防と重症化予防を重点施策と捉え、対策を推進しております。

具体的には、県や医療機関と連携し、健診の結果から、血糖が高い方や、腎機能が低下し5年以内に透析になる可能性が示唆される方に、保健師や栄養士が御自宅を訪問し、食生活などの保健指導や適切な医療への受診勧奨を行うほか、糖尿病

予防を目的とした運動コースも実施しているところ です。

今後もこれらの対策を継続して推進し、健康寿命の延伸に努めてまいります。

次に、3、安全安心に暮らせるまちづくりについて の（1）高齢者等の雪対策についてお答えいたします。

初めに、高齢者の世帯状況の推移ですが、平成30年度は、単身高齢者が3,003名、高齢者夫婦世帯が2,961世帯、令和元年度では、単身高齢者3,049名、高齢者夫婦世帯3,006世帯、令和2年度では、単身高齢者3,078名、高齢者夫婦世帯3,035世帯となっており、いずれも年々増加傾向にあります。

次に、高齢者への雪対策として本市が実施している事業についてですが、支援制度としては3つあります。

1つ目としまして、早朝除雪などの道路除雪において、通常、間口に堆積する雪をなるべく少なくするため、押雪軽減支援制度がありますが、この実績につきましては、平成30年度は登録世帯が824世帯、実施数は1万4,523件、作業費は652万3,000円でした。令和元年度は登録世帯が825世帯、実施数は2,166件、作業費は99万2,000円でした。令和2年度は登録世帯が975世帯、実施数は2万7,986件、作業費は1,435万5,000円となっております。

2つ目として、屋根の雪下ろしを自力で行うことが困難な高齢者世帯等に対し、雪下ろしなどの作業に要した費用を助成する高齢者等雪下ろし助成事業があります。実績としまして、平成30年度は登録世帯が818世帯、助成回数が522件、助成額が461万1,000円でした。令和元年度は登録世帯が610世帯、助成回数が1件、助成額が9,000円でした。令和2年度は登録世帯が962世帯、実施数が1,547件、作業費は1,379万7,000円となっております。

3つ目として、除雪を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に対し、除雪援助員を派遣する高齢者等除雪援助員派遣事業があります。この事業の

実績につきましては、平成30年度は登録世帯が374世帯、助成回数が1,032件、助成額が594万1,000円でした。令和元年度は登録世帯が375世帯、助成回数が128件、助成額が63万6,000円でした。令和2年度は登録世帯が454世帯、実施数が1,717件、作業費が1,046万1,000円となっております。

議員お述べのように、介護サービスを利用して いる高齢者世帯等には、訪問する看護師やヘルパーのための駐車スペースの除雪ニーズがあることを承知しているところです。しかしながら、高齢者等除雪援助員派遣事業での除雪範囲は原則として、玄関から道路までの生活道で、一人一人が通れる程度の幅としております。委託している事業者の人員体制などでは、ニーズに十分対応することが困難であることから、この場合の除雪は対象としていないところです。現状では、介護サービス提供者の様々な工夫により対応していただいているところです。

また、担い手の確保についてですが、この事業は米沢市シルバー人材センターのほか、市内の5つのNPO法人に委託しておりますが、どの事業所においても、近年、除雪作業の担い手不足や担い手自身の高齢化の問題を抱えています。現在の除雪範囲についても、厳しい人員体制の中で実施していただいている状況です。

今後の具体的な対策は予定していないところですが、本市としましても、担い手確保の支援として、各月の広報よねざわの15日号において、米沢市シルバー人材センターの入会説明会についてのお知らせを掲載しています。担い手の確保については、委託先とも調整し、どのような支援ができるか検討してまいります。

これからも、安全・安心な生活に資する雪対策につきましては、市民や事業所、行政それぞれの役割を再認識し、庁内各部署との連携や関係機関との協力を図りながら協議、検討して進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私からは、項目2の(1)と(2)と3の(2)についてお答えいたします。

初めに、2のスポーツ振興についてお答えいたします。

(1) スポーツ参画人口の拡大への取組についてでございますが、現在本市では、まちづくり総合計画後期基本計画において、スポーツで楽しく元気な人づくりの推進を掲げ、生涯にわたってスポーツを楽しむ人が増え、市民が健康で元気に活躍するまちづくりに取り組んでおります。本市が平成25年及び令和元年に実施した運動スポーツ実施状況に関するアンケートによりますと、成人の週1回以上スポーツ実施率は、平成25年は33.1%、令和元年は35.3%と、まだまだ低い水準であることから、米沢市スポーツ推進計画後期改定計画で定めた、令和5年度目標値である成人の週1回以上のスポーツ実施率40%の達成に向けて、まずは運動の基本である歩くことを推進するため、「FUN+WALK」や運動するきっかけづくりとしてチャレンジデーなどの取組を実施しております。

「FUN+WALK」はスポーツ庁が推奨しているもので、日常生活の中で歩くことを楽しみながら取り入れ健康づくりを図るという事業です。本市では、スマートフォンアプリを活用して歩数を確認することにより、各自の目標や仲間同士で順位を競い合いながら楽しく気軽に参加できる「ラン&ウォーク」イベントに参加しております。

このイベントは、一般財団法人アールビーズスポーツ財団が主催する全国規模のイベントで、初めて参加した一昨年10月の「オクトーバー・ラン&ウォーク」では、ランニングとウォーキングを合わせて市民481名の参加をいただき、参加率や累計距離などの総合で全国第1位となりました。昨年5月の「さつき・ラン&ウォーク」企業対抗戦では、市内の26法人、事業所の626名、また10月の「オクトーバー・ラン&ウォーク」は901名の参加

と、回を重ねるごとに参加者が増えている状況であり、市民の運動習慣の定着や健康意識の向上に少なからず手応えを感じているところであります。

なお、今日から3月14日までの間、本市独自の「春ま〜ちウォーク2022」を開催しており、多くの市民の方に楽しく気軽にウォーキングイベントに参加していただきたいと期待しているところであります。

また、チャレンジデーは公益財団法人笹川スポーツ財団が主催し、1日15分以上、ラジオ体操、散歩など気軽に体を動かした住民の人数、参加率を、全国の人口規模がほぼ同じ自治体同士で競い合う全国一斉開催のスポーツイベントであります。本市は平成28年から毎年参加しており、昨年はコロナ禍ではありましたが、10月27日に開催され、京都府福知山市及び岐阜県関市と対戦し、本市は参加者数2万8,778名、参加率36.4%で第2位となりました。このイベントも、市民が体を動かすきっかけづくりとして、今後も継続して参加促進を図っていききたいと考えております。

このように日頃からスポーツ活動に力を入れている方はもとより、ふだんスポーツをする機会の少ない市民も気軽に親しめるスポーツの場を提供することで、市民の健康増進や生涯スポーツ活動へのきっかけをつくっていききたいと考えております。

次に、課題としては、議員お述べのとおり、豪雪地帯の本市において、積雪の多い冬期間は屋外でのランニングやウォーキングなどを継続することが困難なことが挙げられます。現在、室内にウォーキングコースを備えている市の施設としては八幡原体育館とアクティー米沢がありますが、必ずしも多くの市民が利用しているとは言えない状況であることから、本市でも冬期間の運動不足は大きな課題と認識しております。

特に今冬は大雪であったことから、市民の皆様の御苦勞は大変なものであったと思います。どうしても家に閉じ籠もりがちになり、運動不足にな

る方も多かったのではないかと思います。冬期間における日常生活のふだんの行動を運動として前向きに捉え、歩数等の目標を設定しながら意欲的に体を動かすことで、健康増進の一助となるものと考えておりますので、そのような意識で生活することなどを市民の皆様と呼びかけてまいりたいと考えております。

また、昨年12月には、季節や老若男女を問わずどこでも簡単にできる体操を市民の皆様にご覧いただくため、本市と市民の健康増進に関する協定を締結している明治安田生命保険相互会社との連携事業として笑いヨガセミナーを開催しました。大変好評でありましたので、令和4年度も継続して、市民が自宅でも気軽に取り組める各種健康セミナーを冬の時期に合わせて開催するとともに、アンケート調査を行い、市民の健康づくりに関するニーズを把握し、健康体操等の普及と習慣化に取り組んでまいります。

次に、(2)の一市民スポーツの取組についてでございますが、令和2年度に策定した米沢市スポーツ推進計画後期改定計画の基本方針、生涯スポーツ活動の推進の目標として、市民の興味や関心、適性等に応じて日常的にスポーツ活動に参加できる環境づくりに取り組み、学校、地域、団体と連携して、一市民スポーツを推進することとしています。

具体的な施策としては、スポーツ実施率向上のために、米澤上杉城下町マラソン、チャレンジデーなどイベントの開催や、これまでの米沢市民総合体育大会の競技内容の見直しを図り、米沢市総合スポーツ大会として、従来の地区対抗区分のほかに、愛好会やサークル団体でも参加できるオープン競技区分も創設し、市民がより参加しやすい環境づくりを進めてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等は中止を余儀なくされる状況もありますので、新型コロナウイルス感染症対策を求められる中でも、3密を回避して、個人でも実践できる運動習慣のき

っかけづくり、まずは歩くことを基本として、「FUN+WALK」推進事業を実施することで、一市民スポーツ、健康長寿日本一に向けた取組を推進してまいります。

次に、3、安心安全に暮らせるまちづくりのうち、(2)通学路の雪対策についてお答えいたします。

冬期間の通学路における合同点検は、学校から提出された5か所全てについて実施しました。その内訳は、降雪のため道幅が狭くなる道路4か所と横断歩道橋1か所です。このたびの合同点検は、道路管理者である山形県及び米沢市、米沢警察署、教育委員会、学校において2月4日に行いました。道路の除雪については、おおむね良好な状況でしたが、歩道橋の階段の一部で融雪マットが故障したため消雪されない箇所があり、道路管理者である山形県に対しマットの移設などの対応をお願いし、現在は安全に通行できております。

合同点検を受けての課題についてですが、昨年度までに対策が済んでいる箇所につきましても、降雪の状況によっては再度対策が必要な箇所となることから、学校と教育委員会としては、通学路の状況把握に努め、道路管理者と情報を密にして連携することが重要と考えております。

次に、冬期間の通学路における安全確保上の課題についてです。教育委員会では随時、学校から通学路の状況について連絡を受けております。冬期間の主な課題は、登校時までに歩道の除雪がされていないことや、降雪により道路の道幅が狭いこと、落雪の危険があることなどです。これらの課題につきましては、教育委員会が道路管理者へ連絡し、関係機関に対応いただいておりますが、特に冬は降雪状況が日々変化していますので、いかに迅速に対応するかが重要と捉えております。

今後とも、児童生徒が安全な歩行ができますように、学校及び関係機関と連携し、通学路の安全確保に努めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、まず4の

(1) 市民満足度を上げるための取組についてお答えいたします。

入院在院日数につきましては、医療技術の進歩などにより多くの病院で短縮の傾向にあり、当院においては一般病床の平均在院日数は10日前後となっております。在院日数が短くなっていることに加え、当院は新型コロナウイルス感染防止対策による原則面会禁止などの措置により、患者本人ばかりか家族の方にも不安を与えているのではないかと心を痛めております。

このような状況の中でも、当院は入院予定患者に対し、実際の入院日前の様々な説明から始まり、電話や荷物受け取り時の家族への説明、オンライン面会についての説明、また必要に応じて退院後の生活について、院内外の関係者も含めたカンファレンスを行うなど、患者に寄り添う支援が行えるよう、できる限り各部署で日々努力しているところです。

ほかにも、当院の医療ソーシャルワーカーが入院時から退院支援計画に基づいて支援の必要性を判断し、退院後のリハビリ、病院や施設の紹介、各種福祉サービスの提案などを行っております。病状や退院後の施設の空き状況により日程が定まらない場合には、しばらくの間、当院の地域包括病棟に転院していただいて、退院日の検討を行っております。

なお、令和5年度の新病院開院の際には、入院、病床コントロール、退院までの一連の運用を管理するPFMセンター——Patient Flow Managementセンターの略語ですが、そのような組織をつくり運営する予定でおります。

それに先んじて、その準備室を開設し、開院の1年前、本年の秋頃になりますが、一部部署の再移転も考えながら、試行的にPFMセンター業務

を開始したいと考えております。

これにより、PFMセンター運営開始へのスムーズな移行を図り、これまで以上に患者の不安解消や支援に寄与してまいりたいと考えております。

次に、4の(2)医療従事者確保の課題についてお答えいたします。

医療従事者の確保につきましては、三友堂病院との医療連携にかかわらず、安全・安心な医療の提供及び医療従事者の勤務環境の改善に極めて重要でありますので、病院経営の健全化と併せて、引き続き取り組むべき課題と考えております。

新病院において、米沢市立病院は地域の急性期医療を一手に担うこととなりますので、現在より多くの人員が必要となるものと予想しております。現在は、人員が不足すると思われる職種や新病院開院に向けた課題等について、各職場への聞き取りを行っております。

また、三友堂病院との人的交流についても協議を行っており、職員が新病院でも安心して従事することができるよう、双方の病院の機能や状況に応じた体制整備を進めてまいります。

医師につきましては、三友堂病院との人的交流と並行して、常勤医師確保のため、引き続き山形大学医学部の蔵王協議会をはじめ、各大学医局へも強く要請してまいります。

また、新病院においては、平日夜間、休日診療の機能も備えることとなりますので、市及び米沢市医師会との連携を強化することで当院医師の負担を軽減し、働きやすさの向上を図ってまいりたいと考えております。

看護師につきましては、募集に対し応募が少なく、毎年退職者数を補充できる人員の確保が難しい状況が続いており、特に夜勤の看護師が不足していることから、病院説明会や看護学校の訪問等を通じて人員の確保に努めるとともに、手当等の処遇改善や働きやすい職場環境の整備を進め、併せて看護体制等についても検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） まずもって詳細な御答弁ありがとうございました。

最初に、今日から8日までは厚生労働省が定める女性の健康週間となっております。先ほど、お話もありましたけれども、国立がん研究センターの統計によりますと、20代から39歳までのがん患者の約8割が女性なのです。そして、その背景には、やはり乳がんや子宮頸がんなどの女性特有のがんの増加があるということで、先ほど部長から、今年度、乳がん検診であったり、また子宮頸がん検診のことの2事業についてお話をいただきまして、すごくよかったと思いました。

また、これは余談ではございますが、市長が左胸にピンクリボンの記章をつけていらっしゃいます。心強い限りだなと思う反面、実は私もピンクリボンのアドバイザーをしております、それで今日は私もまさしく、してこなくてはならなかったと思ひまして、深く、市長、反省いたしました。

子宮頸がんワクチンと一緒にやはり子宮頸がん検診をセットでやっていくということが大きな効果を生み出すと思いますので、しっかり周知についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、健康寿命延伸のためには糖尿病の発症を予防して、重症化を予防することだと思います。日本全体を見ましても、糖尿病の方が増えているわけでして、国も糖尿病を重要疾患と定めて取り組んでおります。

先日読んだ新聞の中に、基礎疾患の多い人ほど新型コロナウイルス感染症の重症化がしやすいということは皆さん御存じだと思いますけれども、新型コロナウイルスに感染して入院したときに初めて糖尿病だと診断されるケースも多いのだそうです。そういう場合は、糖尿病の診断や治療の経験のある患者よりも重症化しているということがありました。やはり糖尿病は知らないうちに進ん

でいるのだということが分かると思います。

聞き取りのときに、神奈川県の大塚市で取り組んでいる、国立国際医療研究センターの糖尿病リスク予測ツールというものを紹介させていただきました。これは、3年以内に糖尿病を発症する確率を表示するシステムなのです。大塚市のホームページに載せて、大塚市民の皆さんに自身の現在の健康状態を数値で予測できるツールというものがあつて、それが貼り付けされているのですが、検診と一緒にこのツールを使って市民への健康の意識づけなども、大変、発症予防とか重症化予防に有効だと思うのですが、そのことについてはいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 御紹介いただきました糖尿病リスク予測ツールについては、自分の健診結果を入力するだけで、3年以内に糖尿病を発症する確率が表示されるなど利便性の高いものであることを確認させていただきました。

このことから、今後本市においても活用していきたいということで、どのようなやり方が効果的かということも含めまして、具体的な方法を今後検討していきたいと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それでは次に、スポーツ振興についてお伺ひします。

現在、庁舎の職員駐車スペースが少ないため、人工芝サッカー場の駐車場に車を止めて庁舎まで歩いている職員もおります。

また、月3回ですか、CO₂削減目的でノーマイカーデーの取組もされているとお聞きしておりますが、これもひいては健康長寿の取組、健康増進の一助となるのだと私は思っております。

実は私ごとですけれども、最近4階から1階までの階段昇降と4階フロアを歩くことに挑戦しております。やはり冬期間、なかなかスポーツがで

きないものですから、歩くことが難しいものから、こういうことをやっていますけれども、やはり自分に合っていて続けられる運動というものが一番大切なのではないかと思います。

それで、例えば押しつけがましいのですが、仕事の始業前とか休憩時間などに積極的に庁舎東西の階段昇降の運動とか、また雪のない時期は庁舎周辺を歩くなど、職員が健康増進についてモデルとなって取り組むなどということはいかなるものでしょうか。お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 以前でありますけれども、共済組合との共催で職員が歩いて、健康を目的とした、そのような取組をしたことがありました。

やはり歩くことにつきましては健康に直結しますので、強要はできませんけれども、そのような呼びかけについては取り組んでいきたいと考えております。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほど教育長から答弁させていただきました「FUN+WALK」、職員も積極的に取り組んでおります。そういった率先した職員の取組について広く市民に発信することによりまして、その波及効果を狙って、さらなる健康増進に努めてまいりたいと思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

何といても米沢は豪雪地帯でありますので、冬期間の運動というものはなかなか制限されますし、やはり、それでも冬でも歩いていらっしゃる方も、またランニングされている方もいらっしゃるのですが、私などはやはり、転んだりしたら大変だとか、そんなことを考えるとなかなか冬に屋外に出ていくことが難しい状況でございます。

何とか——先ほどもありましたけれども、やはり自分に合った健康法を、そういう例を市民に

広く伝えること、例えばうちの階段の昇降であったりとか、あとは買物に行くときにお天気のいい日などは、ちょっと遠くまで出かけるとか、あと天童でしたか、ある商業施設でその施設内を歩いて、それも市と連携して、その歩数を、いろいろ距離数を測ったりしながら、健康づくりに挑戦している商業ストアというか、施設がありました。

何とかこの米沢でもそういうふうに、市民の興味であったり、やってみたいという意識を、あと行動を変革できるような取組、先ほどもお話ししましたけれども、「春ま〜ちウォーク」のチラシの取組は本当に私は驚きました。正直に言って、この質問のことでいろいろ考えていたときに、たまたまそのチラシが入ってきましたので、見たら、裏にしっかり書いてあって、本当に議会報告会の市民の意見そのままが取り入れられたようで、私は大変に驚いたところですが、やはりそういうふうに市民がやってみようと思ってもらえるような、そういうスポーツの紹介であったり、健康増進の取組などができたらいいのかと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、高齢者の雪対策についてお伺いしたいと思います。やはり、このたびの代表質問であったり、一般質問でも、私を含めて5人の議員が雪対策、除雪に関する質問をしておりました。このように多くの議員が取り上げている定例会はすごく私は珍しいと思って、今までの会議録を見たりしましたけれども、このたびほど多かったことはなかったです。

やはりこれは、大雪のために市民からの相談や、また除雪業者の相談が議員に対して多かったのではないかと思います。

先ほども壇上で言いましたが、シルバー人材センターでは随時募集をしておりますけれども、なかなか集まらないということで、本当に困っております。

それで、実は農福連携という取組がありますが、障がい者が農業分野で活躍することで自信や生き

がいづくりをしたり、また社会参画を実現していく取組なわけですが、これは障がい者の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野においても、新たな働き手の確保につながる取組です。

実は市内の、私、就労継続支援B型の事業者にお伺いして、地域の連携、地域への貢献という点で、こういう事業ができないかと思ってお話をしてみいました。そうしたら、その事業者では過去にもそういうことを検討したと。しかし、短時間とはいえ外での作業のために、やはり指導者の見守りとか職員の確保などについて壁があって、やっぱりちょっと進まなかったのですということ。

この指導者とか見守りスタッフを、例えばシルバー人材センターの会員の皆様と連携しながら、いろいろな角度から担い手人材確保などできないか、そして行政として何らかの支援策というものを考えられないかと、すごく思ったのですが、そういう取組などはいかなるものなのでしょうか。お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 就労系の障がい福祉サービス事業所の令和3年度の作業内容に除雪と報告している事業所が2か所ほどございました。また、この2か所以外でも除雪作業に取り組める事業所があることが考えられます。ただ、事業所で実施している除雪作業の具体的な内容については現在把握していないところです。

今後、作業内容の把握に努めた上で、高齢者等に対する除雪支援に結びつけられるかどうかを検討したいと思います。

事業所とも、また調整を図りながらネットワーク構築ができるかも含めて検討してみたいと思います。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

高齢者の雪対策の解決策には、やはり何といっても担い手を確保していかなければならないというところあたりで、どうにかそれが事業化できないかと思うところですので、御検討お願いしたいと思います。

それと同時に、雪に強いまちづくりというものを実現するために、例えば地区の状況というものは割とコミセンが地域住民のことであったりとか把握していることが多いので、またコミセンで除雪モニターも今やっておりますので、やはりコミセンと連携して、あと民生委員と連携して、地域で間口除雪のネットワークづくり、必要としている人と作業を手伝ってくれる地域の方をマッチングする、遠くに出かけるのではなくて自分の地域のそういう作業をマッチングする、地域の支えづくりなどの取組なんていうものは考えられないか、そういう事業ができないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 市では、地域で支え合いをしながら除雪作業をしているという取組などをモデル事業として今年度までやっておりまして、来年度から本格実施ということで予定しておりますので、そういった取組が広がっていくようなことで考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ぜひその取組が広がっていくことを御期待申し上げます。

もう1点、先ほどお話ししました訪問介護事業所に、ちょっと今回お話を伺ってきました。そうしたら、今年の大雪でヘルパーが高齢者宅にお伺いするときになかなか大変だった。もちろんその車の駐車スペースもそうですけれども、やはり道幅が狭いものですから、行くまでに時間がかかったりして大変な思いをして、それで何か方法はないかということで、例えば1人の事業所の人がヘルパーを三、四人乗せて、一軒一軒置いて、ヘルパーが仕事をして、また帰りにそのヘルパーを1

台の車に乗せて、連れて帰ってくる、そういう形でサービスをやっているなんていうこともお聞きして、やっぱり冬の時期のそういう訪問介護は大変だと、つくづく改めて思いました。

私も訪問看護師をしていたときに、冬に本当に、高齢者宅の雪が膝まであるところを長靴を履きながら、こざきながら行かなければならないという思いもしていましたので。やはり本当にこういう高齢者を、またそういう地域の高齢者を支えるための支援策というものも、今後増えていく高齢者ですので、やっぱり何とかしていかなければならないのかなと思っております。

あとは、その訪問介護事業所は、近くのスーパーとか、ちょっと離れたところに車を止めさせてもらって、そこから歩いていっているという話もお聞きしております。

やはり現場の苦労というものは大きいと思いますので、そういう現場の皆さんの声も何とか反映できるような体制づくりなども今後検討をお願いしていきたいと思います。

次に、先ほど教育長から、冬の通学路の点検の結果などもお聞きしましたが、実は私もこれを取り上げたわけは、1月初めでしたが、市内の小学校の保護者の方から、始業式が始まるけれども、歩道橋の階段に雪の塊があって、融雪マットでの融雪が追いつかない状態で、子供たちは安全に渡れないのではないかという相談をいただきました。

それで即、市内全部の歩道橋を確認してきました。やはり階段の踏み板の3分の2以上が雪で覆われて、擦れ違いもできない状況でした。また、別の歩道橋では踏み板が凍っており、大変危険な状況でした。やはり連日の降雪と低温でなかなか消えなかったのではないかと思います。今度その次、再度、始業式の朝に現場に行くと、何と教頭先生が歩道橋の雪かきをされていたのです。大変申し訳ないと思うと同時に、やはり通学路として歩道橋の管理、特に冬の管理についてはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 本市で管理しておりますところが、信濃町横断歩道橋というものがございます。ここにつきましては、ロードヒーターによる融雪を行っておりますけれども、階段部のロードヒーターの不具合が生じておりまして、現在応急的に融雪マットを敷いて対応しているところであります。

このようなことから、保守点検業務を委託させていただきながら、設備については月1回、その他の雪処理であったり、そういったところについては週1回の対応を実施しているところであります。

ただ、今冬は雪が連続的に降ったというようなところで、その辺について対応ができていなかった部分があるのかと、そういったところを思っておりますが、そのほかにも道路パトロールなどでも、雪庇などの対応もしておりますので、今後はそういったところを充実させながら、横断歩道橋の安全管理に努めてまいりたいと、そういうことを今後やっていきたいと思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。本当に子供たち、大きい子、小学校6年生ぐらいただと結構あれなのでしょうけれども、1年生であったり、やっぱり初めての冬であったりすると、なかなか大変なようです。

私も実は見ていたときに、3人の子供が横断歩道橋に上がる前の歩道のところで転んでいまして、その子供たちも何と帽子もかぶっていない状況で、これはきちんと指導していただいて、帽子をかぶることが頭を保護することでもあるということで、きちんと指導していただきたいと思ったと同時に、やはり、その場所は歩道橋に上るところがちょうど坂道になっていまして、どうしても、雪が解け始めて、次の日、すごく低温だったりすると凍って、そこはつるつるで、そこで3人も転んでいるというような状況でした。

そういうところは、なかなか道路パトロールといっても、やっぱりそこまで見るには難しいのかと、正直なところ思いました。

そういうところは、例えば学校と保護者の連携とか、あとは子供たちの見守る会とか見守り隊もありますので、そういう方たちとの連携、特にこの箇所とこの箇所は危ないと言うとか、もちろん横断歩道のところであったり、交差点のところであったりで見ていただいておりますけれども、そういうところにも、例えば何か1人立っていただいて、声がけするとか、そういうような体制は、教育委員会として、保護者とか地域の見守り隊にお願いすることはできないでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 本当に季節を問わず交通安全には十分に配慮はしているのですが、特にやはり冬期間の登下校に関しては非常に心配が多いところです。保護者、それから地域の方、そして、やはり学校に近いところで見守り隊の方々にいつも見守っていただいたり、除雪が追いつかないところは、子供たちの下校時に家の前に出て見守っていただいたりというところを各校実情に合わせて、していただいているところで、本当に感謝しているところです。

なお、子供たちが通る前に、屋根からの落雪が心配だとか、いろんな情報をいただいて、すぐ関係機関で連携を図っているところですが、なお一層、子供たちの見守りというところでは連携を強めていきたいと、そのように思っております。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 歩道のところで転倒されたというところで、道路管理者としても歩道の凍結対策というところで、特に東部小の周辺でありますけれども、近所のボランティアの方に融雪剤をまいていただくというようなところもお願いしておりますので、そのほかにも、やはり臨時的には学校、関係者、そういったところと連携しながら、

そういう危険のないようにということを今後とも道路管理者としては努めていきたいと思っております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） 今、部長から言っていたので。やはり私も、東部小の歩道橋の近くの男性の方が一生懸命、融雪剤を朝にまいていただいているというところも目にしております、本当にありがたいと思っております。

やはりそういう地域の人たちに本当に感謝しながら大切にしていくということを市としても取り組んでもらいたいと思うところでございます。

それでは、市立病院の役割について伺いたいと思います。先ほどの答弁の中で、救急室に平日夜間・休日診療の機能を備えるというお話がありましたが、もう少し詳しく、どういう体制になるのか教えていただければと思います。

○相田克平議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 平日夜間・休日診療所は現在すこやかセンターに併設されており、米沢市医師会の医師が市の委託を受けて診療に当たっております。

新病院においては、同診療所の機能を救急室の一角に整備しまして、1次救急の患者をまず米沢市医師会の医師に診察をお願いし、より専門的な治療が必要と判断される2次救急の患者については市立病院の医師が引き継ぐという流れを想定しております。

これにより、市内の24時間365日の救急医療体制の維持、強化が図られるものと考えております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

やはり夕方から9時、10時くらいまでの時間帯というものは、私も救急経験していますけれども、結構患者が多かったり、また、にもかかわらず、どうしても、軽症といったら大変申し訳ないのですが、1次救急のような患者が多いことも事実で

ございますが、なかなかやはり、すこやかセンター協の平日夜間・休日診療所まで行くよりは、市の病院にその休日診療機能があるということは、大変やはり市民にとっても心強いことではないか。また、逆に医師にとっても、その時間に自分の別の診療をやったり、いろんなことができるということでは、やはり医師の負担も軽減できるのではないかと思ひまして、大変いい取組だと思ひましたので、それが本当にうまく機能していくことを期待申し上げたいと思ひます。

次に、もう一点、まちづくり総合計画の基本計画の中に、市立病院の機能充実として、地方独立行政法人への移行を検討するという項目がありましたが、このことについては、今後、例えば身分や給料、就業規則などについて、現在と、地方独立行政法人になった場合にどのように変わるのかなど、もしお伺いできればと思ひます。よろしくお願ひします。

○相田克平議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 地方独立行政法人化については、手続等、計画的に進めてまいりたいと考えておりますが、現時点では市立病院事業会計は債務超過の状態にあります。

実は、地方独立行政法人の設立要件では、債務超過は要件を満たさないということもございますので、まずは財務の健全化、債務超過の解消が喫緊の課題であると捉えております。

なお、独法化しますと、職員は地方公務員ではなくなるわけですが、その身分や給与等は保障されております。また、共済組合にも引き続き加入することができますので、そういった意味では、現在の条件と変わることはございません。

ただ一方で、就業規則等々につきまして、市の本庁の条例等を引用している部分がありますが、独法化した場合は、それは全て一から作り直すという作業が必要になってきますので、正直に言ひて、事務作業は相当大的きなものが出てくるのかと思ひております。

○相田克平議長 山田富佐子議員。

○15番(山田富佐子議員) 分かりました。そうすると、来年秋に開院を迎えますけれども、即その独法化ではないということで、やはり経営の健全化を図った後ということをお聞かいたしました。スタッフの皆さんの中には、そのことについての不安も大きくあるようですので、やはりこれからしっかりスタッフの不安や思いを聞き、酌み取りながら、そういう法人への移行については検討していただければと思ひます。

まだ、あと6分ありますので、最後にもう一つお聞かしたいと思ひます。昨日の質問の中で、市へ市民から除雪のことについて問合せとか苦情が2月中旬で1,680件あったということをお聞かしまして、これは今冬、大雪なので、やっぱりそういうこともあるのだらうと思ひますが、実は業者の方、オペレーターの方とお話をしました。そうしたら、やはり朝早くから一生懸命取り組んでおられるにもかかわらず、なかなか、頑張っているも苦情とかいろんなことを言われたり、あとは事業所にまで市民から電話が来ると。過去の事例ですけれども、胃潰瘍になった社員もいると、そんなこともお聞かしました。

やはり私は、雪に強いまちづくりというものが一番のことであつて、また、それと同時に市民の満足度を高められるような除雪体制の見直しも、まずは必要だと思ひますけれども、やっぱり市民にきちんとチラシとか広報だけでなく、もう一歩、市民に理解を得られるような取組が大切なのかと思ひます。

秋に各コミセンで除雪の話合いがありますね。でも、それは地域の一部の方だけであり、また、本当に全地区でやっているわけでもなく、そういうことが、やはり市民の声を反映していないような、話合いを持っても市民の満足度は上がっていないのかと思ひます。

何とか——先ほど言ひましたが、雪に強いまちづくりのために、やっぱりこれは業者だけでなく、

市だけでなく、市民もきちんと協力してもらわなければならない部分もあると思いますので、その辺の強化というところを、次年度に向けて検討していただきたいと思うところですが、部長、いかがなものでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 除雪対策につきましては、特に今冬につきましては降雪量が多いというところで、問合せ件数も——先ほど議員からあったとおり、非常に多い状況でもあります。そういったことから、やはり市民の皆様も、除雪がどういったものかというところをしっかりと理解されていない方も多くいらっしゃると思いますので、そういった方にどうやって理解させていったらいいかというところにつきましても、やはり説明会だけでなく、その後の除雪の内容の回覧であったり、市報の折り込みなども実施しておりますけれども、そういったところと併せながら、やはり市民の力を借りて、この米沢の除雪対策をやっていかねばなりませんので、そういったところについても、機械除雪とか、そういったところだけでなく、市民の力を借りながら、しっかりPRに努めてまいりたいと思っております。

○相田克平議長 以上で公明クラブ、15番山田富佐子議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時26分 休 憩

~~~~~

午後 2時34分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

日本共産党市議団、10番高橋壽議員。

〔10番高橋 壽議員登壇〕（拍手）

○10番（高橋 壽議員） 日本共産党市議団を代表して、米沢市学校給食基本方針について代表質

問をしたいと思います。

教育委員会は、（仮称）北中学校、そして（仮称）東中学校の統合した中学校に自校調理室を建てるスペースはないと答弁してきました。しかし、具体的に建てるスペースはないことをこれまで実証していません。

また、調理室を建設すると生徒の教育活動に支障が出るとしていますが、このことにも具体的にどのような支障がどの程度出るのかなど、ことごとく立証していません。

これでは、学校給食検討委員会が出した結論、小中学校ともに自校調理方式が最も望ましい、これを教育委員会が策定した学校給食の基本方針で、中学校はセンター方式が適当と転換したことの説明責任は果たされておられません。

改めて、自校調理室の必要面積の根拠と建てるスペースがないとした教育委員会の検証などについて質問いたします。

また、中学校給食のアレルギー食の対応、広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校の予定する統合小学校の給食提供方式の教育委員会の考え方などについて、この間の教育委員会の議会答弁が一致していないのではないかと考え、質問いたします。

（1）昨年12月定例会の教育委員会の答弁、統合中学校の自校調理室の必要面積の試算の算出根拠は示せないとはどういうことなのでしょう。理解できません。改めて、その理由を伺いたいと思います。

また、算出するに当たっての考え方はあると答弁いたしましたが、それでは、その考え方とは何なのか。お伺いしたいと思います。

（2）統合中学校、（仮称）北中学校と（仮称）東中学校に自校調理室を建設すると教育活動に支障が生じると答弁していますが、（仮称）北中学校と（仮称）東中学校のそれぞれに教育活動に生じる支障とは具体的に何なのか。一向にこれまで説明がありません、具体的には。改めてお

伺いしたいと思います。

(3) 12月定例会で、広幡・六郷・塩井統合小  
学校の給食を中学校の給食センターから提供す  
る、そういうセンター方式も検討すべきものと答  
弁いたしました。このことはいつ、どのような  
議論を経て教育委員会の方針となったのですか。  
伺いしたいと思います。

(4) 中学校給食のセンター方式の場合のアレ  
ルギー食対応について、これまで小学校で実施し  
ているものと同程度の除去食の提供が実施でき  
るように取り組んでいくと教育委員会は答弁し  
てきました。12月定例会では、小学校では現在延  
べ17品目に対応していると答弁しています。

それでは、センター方式でも少なくとも延べ17  
品目に対応可能になるのですか。また、このこと  
について、調理現場の栄養士の皆さん方、調理師  
の皆さん方はどのような意見をお持ちなのです  
か。対応可能との御意見をお持ちなのですか。お  
伺いしたいと思います。

以上4点についてお答えください。

○相田克平議長 土屋教育長。

〔土屋 宏教育長登壇〕

○土屋 宏教育長 私から、米沢市学校給食基本方  
針についての御質問にお答えいたします。

初めに、(1)の自校調理室の必要面積の算出  
根拠を示すことができない理由と算出に当たっ  
ての考え方ではありますが、米沢市学校給食基本方  
針の策定過程において、中学校における給食の提  
供方法を検討した際、仮に統合後の中学校に自校  
分のみを調理する給食施設を整備するとした場  
合、おおよそどのくらいの施設規模となるか必要  
面積を試算することにより把握いたしました。

試算に当たったの考え方として、統合後の各学  
校における生徒数及び教職員等の数に見合った  
調理食数を基にして、必要となる設備、それらの  
設備を収容するのに必要な施設、加えて、かかる  
施設設備を最新の学校給食衛生管理基準をクリ  
アして整備するとした場合に必要となる標準的

な想定面積を民間業者の協力を得て試算したも  
のです。

給食調理施設の面積については、国などが定め  
る明確なルールがあるものではないため、衛生管  
理基準に沿った整備をする場合、想定される施設  
設備の水準は、その給食調理施設を整備する主体、  
地方自治体が整備主体となるときは、当該市町村  
の考え方によって変わるものと認識しております。

整備主体による衛生管理基準の捉え方の違い  
や、調理従事者の労働環境に係る配慮についての  
考え方の違いなどによって、厨房設備のレイアウ  
トや作業動線に差異が生じ、それに応じて求める  
水準も異なることとなり、結果として施設面積も  
異なってくることになります。学校給食調理施設  
の数だけ施設整備の考え方があると言っても過  
言ではなく、そのために、単に調理食数をもって  
一律に施設設備の規模を捉えることは困難であ  
り、意味がないものと考えております。

このように、施設面積について試算に当たって  
の考え方は、先ほど説明しましたとおりとなりま  
すが、算定方法等のルールがあるわけではないこ  
とから、議員のおっしゃる算出根拠といったもの  
をお示しすることはできないところです。

次に、(2)の統合中学校への自校調理室の整  
備によって教育活動に生じる支障とは何かとの  
御質問にお答えいたします。

適正規模・適正配置推進ロードマップに沿って  
進めております中学校の統合に当たって、統合後  
の中学校における学校教育活動に必要な機能は  
何か、そのための施設やスペースは確保できるか  
について検証いたしました。

検証の結果、生徒数が増大する統合中学校にお  
いては、生徒を収容するのに十分な教室スペース  
を確保すること、グラウンドのスペースを最大限  
確保すること、統合後に新たに運行するスクール  
バス通学の安全性を確保すること、冬期間の押し  
雪スペースをより多く確保することが必要不可

欠であり、これらを担保するためには、既存施設の撤去による学校施設の再整備も必要になるものと考えております。

このような検証の結果、学校教育活動で使用する施設でない施設、この場合、給食調理施設のような施設を設置する敷地の余裕は全くないということが明らかになったことから、議員お述べのような、給食調理施設の配置をどのように検討したかという点については、そもそも設置できる敷地自体がないものについて、そのような検討は行っていないところです。

また、議員お述べのスクールバスの回転スペースや押し雪スペースの面積といったものについては、これから進めていく統合に係る改修整備方法等の検討過程において精査し、どの程度必要になるか、どの程度確保できるかを見極めていくものであることから、現時点でお示しできるものではありません。

なお、いずれも駐車場を活用して確保することになるスペースであると考えておりますので、十分な駐車場スペースを確保することが大前提となり、各学校の既存の駐車场面積の確保は必須であり、場合によっては既存面積では不足する可能性も否定できないことから、少なくとも駐車場の現有面積を減少させることになるような施設の設置、整備をすることは考えられないところです。

このように教育委員会としては考えているところですが、先頃、統合後の中学校施設の在り方について、市内全7校の中学校PTA会長の皆様連名による要望書及び中学校校長会からの要望書を教育委員会に頂戴しているところです。頂きました要望書では、統合を進める際には、限られた中学校敷地の中において、窮屈な環境ではなく、子供たちが安全で伸び伸び活動できる環境、伸びやかに充実した中学校生活を送れる環境を確保してほしいという思い、さらには部活動を含めた日頃の活動範囲を縮小させることになる中学校における自校方式による給食提供については賛

同できないという御意見をいただいたところです。

あわせて、安心・安全な給食を子供たちに提供するため、給食共同調理場整備を求める御意見も頂戴したところです。

学校における教育環境を考えるに当たっては、単なる数字合わせや机上の議論ではなく、あくまでも子供たちの学校生活の姿を思い描きながら、よりよい環境を整備することが大切であると考えております。

いただきました中学校PTA会長の皆様や中学校校長会からの御意見は、まさしく学校生活の主役である子供たちのことを思い、その目線に立ったものであり、何よりも大切に受け止めさせていただいたところです。

次に、(3)の広幡・六郷・塩井統合小学校の給食がセンター方式もあり得るという方針は、いつ、どのような議論を経たものなのかという御質問にお答えいたします。

今後、適正規模・適正配置推進ロードマップに基づき小学校の統合を進めていく際、新たに使用することとなる小学校施設に給食調理施設がない場合、仮に当該小学校施設の近傍に共同調理場が整備されとなったときに、そのような場合でも当該小学校に自校で給食を提供するための調理施設を設置するのかという御質問をいただいたことに対しお答えしたものではないかと思いますが、あくまでも仮定の前提条件での御質問に対して、一つの可能性としてお答えしたものでありますので、現時点において、議員お述べのような、教育委員会の方針といった性格のものではございません。

ただ、新たに給食調理施設という公共施設を整備する場合に、規模の大小はあっても、給食調理施設という同種同質の施設を、仮に極めて近傍に同時に整備しようということになれば、施設整備の効率性や財政的な優位性を考慮しないというわけにはいきませんので、そのような整備が想定

される場合には、共同調理場を当該小学校の給食提供調理施設として位置づけることができるかといったことを検討することも十分に意味のあることであり、むしろ検討すべきものと考えております。

次に、（４）中学校の食物アレルギー対応における小学校と同程度の除去食の提供を実施できるようにするの同程度の意味につきましては、対応する食品の品目の数を小学校と同じにすることではなく、現在行っている本人除去での対応から、小学校で行っている、アレルギーを加える前に取り分ける除去食の提供を目指すということです。

文部科学省発行の学校給食における食物アレルギー対応指針において、対応レベルが４段階で示されております。レベル１が詳細な献立表対応、レベル２が弁当対応、レベル３が除去食対応、レベル４が代替食対応となっており、本市の中学校はレベル１、２に該当し、本人除去での対応となっております。

また、本市の小学校は、レベル１、２、３の対応となっております。

そこで、現在レベル１、２である中学校の対応を、小学校で行っている対応と同程度、つまりレベル３の除去食の提供を目指すということであります。

教育委員会としましては、国の方針に基づき、学校給食における食物アレルギー対応で最優先すべきことは安全性であり、品目数を増やし、過度に複雑な対応とならないようにすべきであると考えております。

令和３年１１月から令和４年２月上旬にかけ、市内小学校１６校区の保護者及び未就学児の保護者を対象とした適正規模・適正配置推進ロードマップ及び学校給食基本方針に係る保護者説明会を開催いたしました。その中で、今後のアレルギー対応について、中学校では各自で除去する対応を、除去する品目は今後検討を重ねてまいりますが、

除去食として提供できるように進めてまいります。

あわせて、将来的な食の自立に向けた段階的な指導、大人になった際でも自分で対応できる力をつけられるような指導を考えていると説明しており、御参加いただいた方々からは一定の理解を得たものと認識しております。

今後、統合中学校の給食開始までに、中学校版の食物アレルギー対応のマニュアルを作成することになります。策定に当たり、食物アレルギー対応の総括責任者の校長、管理責任者の教頭、食物アレルギー対応食を管理する栄養教諭、学校栄養士、給食主任、それを調理する学校調理師、日々の健康管理及び万が一事故が起こった際に対応者となる養護教諭等に加え学校医等が一体となり、安全・安心な給食の実現に向けて取り組んでまいりますし、説明会において、食物アレルギーをお持ちのお子様の保護者から、今後、食物アレルギーの対応を検討するに当たり、進み具合を伝えてほしいとの御意見をいただきましたので、情報共有に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○１０番（高橋 壽議員） 答弁いただきましたけれども、答弁漏れがあるわけです。

まず、栄養士の方々にアレルギー対応についてどのように意見を求めて、そして栄養士の皆さん方、あるいは調理現場の皆さん方、調理師の皆さん方はどのような意見をお持ちですかとお聞きしましたけれども、それについての答弁が１つ。

それから、２つ目の質問で、自校調理室を造った場合に子供たちの教育活動に支障が出るとおっしゃっています。具体的にどういう支障が出るのですかとお聞きしましたけれども、具体的にありませんでした。

今の答弁漏れ、お答えください。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。（「教育長で、答弁漏れしたのだから、最初の質問で」の声あり）

森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今、自席での御質問の2つ目になろうかと思いますが、質問の2項目め、自校調理室の整備によって教育活動に生じる支障とは何かということの質問に答えていないということかと思いますが、私どもといたしましては、現有の敷地内に学校教育上必要な施設、今現在、校舎、屋内運動場のある施設も含めてになりますが、そういったグラウンドも含め最大限、生徒が増える中にあって確保していく必要があると考えておりますので、そういった中にあっては遊休の面積は全くない。給食の調理施設について、現有施設、敷地の中には建てるスペースがないということから、議員がおっしゃった教育活動に生じる支障については、具体的には検証はしていないということで御理解いただきたいと思います。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 栄養士に確認したのかという御質問については、聞き取りの際、2回目御質問いただくということでしたので、私からお答えさせていただきたいと思っております。

17品目に対応できるのかというところですが、食物アレルギーの対応品目については今後検討を重ねていくということになります。先ほど教育長が述べたとおり、アレルギー対応の総括責任者である校長、管理責任者である教頭、それからアレルギー対応食を管理する栄養教諭、学校栄養士、給食主任、それを調理する学校調理師、日々、健康管理及び万が一の事故の場合に対応者となる養護教諭等に加えて学校医等が一体となり、安全・安心な給食の実現に向けて今後取り組んでいくということですので、現時点で調理師等の確認は行っておりません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） そうしますと、まずアレルギーのところですが、この間いろいろ議会で議員と当局、教育委員会とやり取りがあったわけです。そういう中で、先ほど答弁がありま

したけれども、中学校のレベル1、2を3にしたいと、小学校は今のレベル1、2、3を継続していきたいという話ですよね。そういう説明というものは、そうやりたいという話は、答弁は今回初めて出ましたね。初めてこうして、そういう説明になりましたね。

それで、教育指導部長はアレルギー対応について、昨年の6月定例会で問われて、先ほど私が壇上で申し上げましたけれども、小学校と同程度の除去食を提供できるようにしていきたいと答弁したわけです。その答弁と、今説明のあった答弁というものは全く同じ意味だということでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 これまでずっとお話しさせていただいていたことは、小学校と同程度のということは、除去食の提供を行っていない中学校に除去食の提供を行うと、そういった意味で同程度と使わせていただいておりますので、同じと思っております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） この間の、例えば具体的に太田議員などはアレルギー問題を取り上げて質問してきたわけです。そういう質問の中では、今おっしゃったような、そして今答弁があったような中身での答弁ということではなかったと思います。

では、なぜこの間、太田議員などが質問してきたときに、今日、今答弁したような中身で説明されなかったのですか。答弁が変わっているのではないですか。小学校と同程度のという意味は、今日答弁された、それと同じことなのだとということにはかなり無理がありませんか。

そして、現場の調理員や栄養士の皆さん方からは、これから話を聞いていくという話ですけれども、そういうことで大丈夫なのですか。

私は聞き取りのときにも、現場の調理員や栄養士の御意見は非常に大事なのだと、これは命に関

わる問題ですから、だから聞いてくださいと、そして答弁いただきたいと申し上げました。なぜそう答弁されないのですか、聞いていただいて。なぜこれから聞いて検討していくという話になるのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 教育委員会として、アレルギー対応の中学生への対応については、これまでも同じ考えを持ってお話をさせていただいたと思っております。

今後、中学校へのアレルギー対応のマニュアル、手引、現在は小学校を中心にしたものでありますので、中学校対応のマニュアルをつくっていく際、様々な専門的な立場の御意見を頂戴しながら進めていこうと、そのように思っております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 答弁が変わっていると思います。昨年の6月定例会では、部長は、繰り返しますけれども、アレルギー専用室を設置することで、小学校で実施している同程度の除去食の提供を中学校でも実施できるように取り組んでいくと言っているのですよ。小学校で今やっている除去食、延べ17品目と当局から出ましたけれども、そのアレルギー対応、そして除去食、同程度の対応をやっていくと。

ただ今日は、中学校は今までやっていないけれどもレベル3まで引き上げるという話でしたね。これは中身が違いますか。それから、品目数についてはこれからだという話ですけれども、小学校でやっている17品目、これは中学校でやらないということですね。

それではお伺いしますけれども、このバックアップ機能で、小学校の建て替え時は小学校に給食をセンターから提供するという話になっています。そうしますと、センターから小学校に提供される給食についてはどういう対応をされるのですか。小学校と同じ程度の除去食なりアレルギー対応をしなければならないわけでしょう。中学校

はセンターで1、2、そして品目数を限定したレベル3までやると。当然、小学校はレベル3までやっていて、でも品目数は17品目に対応しなければなりません。センターで17品目が対応できますか。しなければならないでしょう。

だから、それはできないのではないかという話をこれまでしてきたのです、センターでは。小学校と同程度の対応なんかできないのではないかという話をしてきたのです。だから、中学校も自校調理方式でやらなければならないのではないのですかと話してきたのです。

バックアップ機能のときに、では小学校に提供する給食、アレルギー対応はどうするのですか。品目数も限定して、レベル3まで引き上げると言っていますけれども、限定された品目でやるということですか。中学校と同じ品目に限定して。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 12月の定例会において答弁いたしました17品目というものは、市内小学校において現在対応している食材の合計ということで、16校、合計すると延べ17品目に対応しているとお答えさせていただきました。全ての学校において17品目に対応しているということではございません。

本市では、食物アレルギー対応食材の品目は統一していないというところから、各学校の給食室の現状、人員等により対応は異なっているのが現状です。学校ごとに情報の共有を図り、適切な安全な対応が行えるように、対応を整えている状況でございます。

先ほど御質問いただきました、小学校の調理室が改修等で使えない場合のバックアップ機能としてというのは、その際にはバックアップ機能としての共同調理場からの提供も可能になるという考えを持っておりますが、今後アレルギー対応については、共同調理場でのアレルギー対応の品目数もこれから検討させていただくということですので、もしバックアップが必要な状況に

なりましたら、対応については、事故を防ぐというのを踏まえながらも、しっかりと考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） ただ要は、少なくともバックアップ機能で建て替えるというお話でしたから、そのときには小学校には今までと同じようなアレルギー対応はできないということになりますね。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 繰り返しになりますが、バックアップの必要な状況になった場合、共同調理場からのアレルギー対応については、今後、必要などころで考えていくということになるかと思えます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） そうしますと、必要なところと考えていくということであれば、それはバックアップ機能時も小学校には、今の小学校でやっている、それと同じレベルの品目数も含めて対応をやりますということによろしいですか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口玲子教育指導部長 現時点で、共同調理場から中学生へのアレルギー対応についても、今後マニュアルを整備していくとお話をさせていただきました。したがって、小学生への提供の必要性が出たときには、やはりその時点で、共同調理場からの提供についてきちんと考えていきたいと思っております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 分かりました。では、共同調理場から小学校にバックアップ、その期間は今と同じような、小学校で対応しているアレルギー対応ができるような施設を造っていくということですね。そういうことだと思います、答弁では。もしくは、それはできないと。どちらかですね。そういう機能、能力をセンターに持たせるか、あるいは、そういう能力を持たせられなくて

できないと。どちらかではないですか。

答弁は変わっていると認識していますので、改めてこの問題はお聞きしたいと思います。

今までずっと、同程度の、小学校と同じようにできると言っておきながら、ここに来て初めて違った考え方を答弁で示されるというのは、おかしい話ではないでしょうか。何度も質問して、それについて、こういう説明がなくて、突如としてこういう説明に切り替わる。一貫していないと思います。

次に、教育活動に支障が出るということについては把握していないという答弁でしたね、教育管理部長からは。

これまで、給食室を建てたら、スクールバスの乗り降りの際の安全確保ができないという支障なり、あるいは部活動などができにくくなるなどの影響が出るという答弁をしてきたのではなかったですか。

今回の答弁では、そういう支障については何ら把握していないという答弁ですけれども、これも答弁が違っていませんか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 これまでの答弁の中では、今、議員がお述べのとおり、今の、統合中学校になる一中、四中に給食施設を建設した場合に、例えばスクールバス等の転回、駐車場であったり、そういった施設に影響が出る。そういった答弁はしてきたとは思いますが。

ただ、今回の質問につきましては、具体的な教育活動に生じる支障ということで御質問を頂戴したと思っております。

学校管理上、例えば今空いているといいますか、例えば建物が建っていないところに給食室を建設した場合には、当然ながら何らかの支障が生じるということは明らかでありますけれども、ただ学校教育の教育活動上、例えば授業にどの程度支障があるのか、あるいは部活動にどの程度支障があって、例えば1つの種目について制限がされる

とか、そういった具体的な支障については検証はしていない。

ただ、今ある、現有の一中、四中の敷地の中に、先ほど来といいますか、これまで示してきた面積の給食施設を建てるということになれば、明らかにこれまでの学校教育上の活動には支障が出るということは分かりますので、具体的な検証はしておりませんが、そのようなことで、これまでも答弁してきましたし、今回の答弁にしましても違ってはいないと、異なっていないと考えております。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 何の検証もしていなくて、なぜ明らかに支障が出るということが分かるのですか。何の検証もしていなくて、それは明らかになりませんという文脈だったら理解できます。何の検証もしておりません、でも明らかに支障が出ると思いますと。文脈が違うのではないですか。理解できませんけれども、部長はそれで説明したと思っていますか。だって、具体的に支障が何も出るかどうか検証していないとおっしゃるわけでしょう。

これまではスクールバスの話だけでなく、支障については。スクールバスの乗り降りのときの安全確保、それだけでなく、部活動の話とかそういうことも含めて出ていたのではありませんか。支障が出るような話をされていたわけでしょう。

そういうものは何も検討されずに、支障が出ることだけはなぜ明らかだと断定できるのですか。全然明らかではないではないですか。明らかだと言うのだったら、具体的にこうこう、こういうことができなくなると。グラウンドに建てることになるので体育授業に支障を来すとか、部活動に支障を来すとか。あるいは教室が足りなくなると、これまでも言ってきたわけでしょう。授業に支障を来すとか。そういうことが具体的な支障と私は言えると思っていたわけですがけれども、答弁も来

ると思ったのですが、そういう支障について何ら把握していないと。それで、支障になることだけは明らかだ。おかしいと思いませんか。

もう一回、生徒の教育活動に支障を来すと繰り返しおっしゃってきたわけです。子供たちの教育活動、それは具体的にどういうことなのか。それにどう支障を来すのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 繰り返しの答弁になってしまいますけれども、今現在の一中、四中につきましては、当然ながら現有の面積が決まっております、既に生徒が授業、部活動等で活動しておる、そういった学校であります。

さらに、統合になれば当然ながら、議員も御承知のとおり、生徒の数もそれ相当に増えます。当然ながら、それに伴って教職員の数も増えますし、行事等に当たって、例えば見学、参加される保護者の数も増えてまいります。

そのような中であって、今現在でも目いっぱい、今ある面積の中で一生懸命、生徒は活動しているわけですが、さらにここに給食施設が建つということになれば、当然ながら今使っている何らかの機能を失う、あるいは削られる、そういったことは明らかであります。

したがいまして、今ある現有の学校には、統合中学校になる一中、四中には給食施設は建てられないという結論を出させていただいたところでありまして、例えばここに建てることによって、こういう教育上、授業、部活動等に具体的な影響が出るということについては、詳しくは検証しておらないと答弁させてもらったところでありまして、今、先ほど教育長からも答弁がありましたように、校長会あるいは7つの中学校のPTA会長からも要望書という形で……（「部長、それ聞いていません」の声あり）私と同じ答弁にあったような形で要望の内容も頂戴しております。

これについては、私どもの考えに賛同していただいて、ある意味後押しをしてもらおうと考えてお

りますので、同じような考えの下で、建てられないということで、教育管理上あるいは教育活動上、支障が出る。その支障の詳しい具体的な内容については検証はしていないということでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 聞いていないことを長々と答弁されても困るのです。

どういう、教育活動に支障が出ると言うのだったら、具体的にその教育活動、支障とは何なのかと聞いているのです。それは検証していないということですね。けれども、支障だけは出ることは明らかなとおっしゃっているわけです。明らかなと言うのだったら、これとこれとこれ、これが支障になりますということを説明していただかなければ、説明しなければ明らかなんていうことは言えないのではないですか。それは繰り返し申し上げてきたのだけれども、今回も繰り返し申し上げなければならないと。

結局、支障が出るかどうかなんかな何も検討しないで、支障が出る、支障が出る、そのことだけを繰り返しセンセーショナルにあなた方は言っているのではないですか。

それでは、具体的に質問していきます。調理室の必要面積の算出根拠、470平米なり550平米。根拠はないという話ですけれども、根拠がないなんという話も奇々怪々です。それでは、業者の方々はどうやってこの数字を出したのですか。業者が材料を出して、提供してくれて、こちらでこういう状況の施設を造りたいという条件を出して、業者では、これこれこうで470平米ですという話をされたのか。あるいは業者で、こういうことだという、あらかじめ説明して、教育委員会で470平米なり550平米という数字を出したのですか。どちらですか。550平米なり470平米という数字を確定されたのは業者ですか、それとも教育委員会ですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 中学校に給食室を建設した場合の面積の件でございますが、私どもから、想定される食数、それからクラスの数をお知らせし、厨房機器メーカーでそれを基に面積をはじき出したということでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） そうしましたら、厨房メーカーで470平米なり550平米という数字をはじき出したということですね。

そうしたら、厨房業者に、私も聞き取りのときに申し上げましたけれども、何で470平米に、550平米になったのですかと問い合わせれば、すぐ業者側では、こういう計算、あるいはこういう積算で出しましたということは返事として返ってくるのではないですか。業者が分からないのですか、出した業者自身が、この470平米なり550平米、どうやって出したか業者も分からないと、そういう状況ですか。そんなことはないでしょう。業者に問い合わせましたか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 面積の算出方法については、決まったルールがあるわけではないということは教育長の答弁のとおりでございます。したがって、各メーカーによって、それぞれ算出する方法、計算式については異なっているのかと考えております。

したがって、そのメーカーが持っているノウハウでありましたり、これまでの施工実績等から面積を出すと考えておりますので。そういったものについては、当然ながら外部には公開、公表はできないものと考えておりますので、あえて私どもでは詳しい計算式等については問い合わせておりません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 12月定例会では、計算式がそもそもないので、その根拠はお示しできませんとおっしゃったでしょう。今は、計算方式はメーカーそれぞれによってあるけれども、それを

外部に出してしまうとメーカーが困るので出せませんとおっしゃったわけです。

それでは聞きますけれども、先ほど、調理室を造るときの考え方はあるということで、考え方を述べられました。では、メーカーから470平米なり550平米という数字が来たときに、教育委員会がメーカーに示した考え方、その条件に、この470平米なり550平米が合致しているかどうかという点検、検証作業というものはされたのですか。果たして、教育委員会が求める条件に470平米なり550平米というものは合致していると確認しなければならぬでしょう、こちら側としては。そういう作業をされましたか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 今、議員がおっしゃった作業については行っておりません。

なお、先ほど私が答弁させていただきました、中学校に給食室を整備するための面積の算出がありますが、答弁の訂正をさせていただきたいと思えます。あくまで厨房機器メーカーの、これまでの施工実績から標準的な規模をはじき出しているということで、決まった公式、算式等があるわけではないということです。先ほどの答弁については訂正させていただきたいと思えます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） だとしたら、そのお願いしたメーカーに、メーカーの考え方というものはどういうことなのですかと。その考え方に従って、470平米なり550平米と出てきましたけれども、その根拠は何なのですかとはっきりさせる必要がありませんか。

統合中学校の敷地になかなか狭くて建てるスペースがないということだったら、普通だったらそのメーカーが出してきた数字を吟味するということがこちらの責任ではないですか。そして、もっと少ない面積で建てられないかどうかという検討をします。そういうことが必要なのではないですか。

次に、教育長にお聞きします。教育長は6月定例会での太田議員の質問に対して、こう答弁されています。学校給食のところだけを見たら、やはり自校給食ということで、教育委員の皆さんも私たちもそう思って検討しましたと答弁していますよね。学校給食のところだけを見たら、やっぱり自校給食が中学校給食はいいという考えの下に検討したと書いてあるわけです。

自校方式のほうがいいという見解ということですが、もう少し詳しく自校方式がいいというところをお話いただけますか。

○相田克平議長 土屋教育長。

○土屋 宏教育長 自校方式についてですが、学校給食検討委員会からは、できればというか、まず一番に自校給食、自校方式、それが無理ならばセンター、あるいは親子を検討すべきという中身だったはずで、それは教育委員の皆様もそういう思いで、トータル的に見て、建てられるかどうかということを考えたときに、先ほどからも述べています……（「いや、それは除いて、学校給食……」の声あり）

○相田克平議長 答弁を最後までお聞きください。

○土屋 宏教育長 ですので、可能であれば、子供たちの学習の場である、限られたそれぞれの中学校に建てられるのであればですが、やっぱりどう考えても無理であると私たちも考えたので、今回のようなというか、前回の様な答弁だったのです。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 今、答弁ありましたように、教育長、それから教育委員の皆さん方も、教育長もですから、担当の事務方のトップの教育管理部長も教育指導部長も、この給食のことだけを考えたら、中学校も自校給食が望ましいというお考えということですね。

ただ、今言いかけましたけれども、教育長は、統合中学校に給食室は建てられないのでと、それで建てられない、センターだとなったということ

ですね。

けれども、いろいろ議論していくと、建てることによって子供たちの教育活動に支障が出ると言いながら、どんな支障が出るかということも検証していない、具体的に。部活動に支障が出るのか、あるいは学習活動に支障が出るのか、そのことを何にも検証していない。スクールバスの必要面積、どのぐらい必要なかということも検証していない。それから、職員の数が増える、駐車場も駐車台数も増えるけれども、何台増えるのか、駐車スペースがどれだけ増えるのか、それも何も検証していない。

ほとんど検証、検討もしないままに、ただただ結論だけ、子供たちの教育活動に支障が出る。建てるスペースがない。そこだけが独り歩きしているのです。そういうことではないですか。

次に、ではもう少し具体的にお聞きしますけれども、470平米なり550平米の広さの給食室が必要だという答弁に引き合いに出されました上郷小学校、これはHACCP対応している米沢市で唯一の小学校の給食室です。この面積が、調理するスペースは300平米、その他の施設部分は90平米、合わせて390平米だと。

そのぐらいのスペースがやっぱり必要だから、どう見ても（仮称）北中学校であれば470平米、（仮称）東中学校であれば550平米、そのぐらいの大きなスペースが必要だとおっしゃったわけですね。

それでは、上郷小学校の調理能力、今、調理している調理数ではありません。調理能力、これは聞き取りの際に確認してくださいと申し上げておきました。調理能力は何食ですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 上郷小学校の調理能力という御質問ではありますが、現在の上郷小学校を整備する際に、同校から給食の提供を予定していた中学校への生徒それから教職員数、当然ながら上郷小学校の児童、教職員数、そういった数に基

づいて当該の調理施設を整備してきたところでございます。

上郷小学校開校当時、これは平成23年度になるわけですが、児童生徒及び教職員数で申し上げますと、上郷小学校の児童及び教職員が279名、第七中学校、親子給食の子のほうであります、生徒及び教職員数が288名でございますので、合計567名ということになります。当時の給食提供者数は以上のとおりでありますけれども、調理能力という観点からの食数については定めておりませんし、数字を持ち合わせていないということから、この場でお答えすることができないということでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 調理能力については定めていないということですが、今おっしゃった上郷小学校と第七中学校の児童生徒と教職員の数567名と。その給食提供をできるような調理能力としたわけですね。

12月定例会で私も紹介いたしましたけれども、平成19年9月26日水曜日の教育委員会協議会の資料、ここにもありますように、親子方式を前提にして、今は実際は小学校で調理して、その後、第七中学校の分を調理して、2回に分けて調理していますけれども、当時の設計は、一括で調理できる、そういう設計になっています。

それで、必要面積、これは400平米が必要だということで、実際390平米の調理室を造ったわけです。

400平米で567名の給食を提供できる調理能力があるということは間違いありません。どうですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 現実的に、この人数、食数について調理を行ってきたということですから、それは間違いはないと思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 間違いないと。300平

米程度の調理スペースがあれば、567名、プラスマイナス、上振れして600名、600食ぐらいは調理できるということですね。

それではお伺いしますけれども、（仮称）北中学校は令和8年に統合する第六中学校と第四中学校、統合時の統合年の生徒と教職員の数字、給食提供食数というものは幾らですか。分らなければ後でいいです。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 最新の数字ではございません。申し訳ございませんが、学校給食の基本方針を検討する上で、検討過程の中での数字ですから1年ほど前の数字であります。令和8年でしょうか。（「はい」の声あり）（仮称）東中学校については、令和8年は742、（仮称）南西中学校は730、（仮称）北中学校は578ということで考えておったところであります。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） そうしますと、今、答弁ありましたように、（仮称）北中学校578だということです。生徒数、ずっと見てみますと、令和8年統合する年は578程度。しかし、翌年には500ぐらいまで落ち込むのです。さらに2年、3年たつと400名台に落ち込むと。

つまり、上郷小学校の給食室300平米の調理場で567の調理能力があると。（仮称）北中学校は578だと。

300平米ぐらいの調理場があれば、（仮称）北中学校での調理場建設というものはできるのではないですか。

それでは、一昨年（令和6年）の第2回の給食検討委員会に教育委員会が提供した調理場の設計サンプル、これは9月定例会で一度お示ししまして、分かっている資料だと思いますけれども、この面積と調理能力、何食か。お答えください。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 御質問は、学校給食検討委員会第2回目に教育委員会がお示したカラ

ー刷りの図面ということではよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

今、議員お述べの資料につきましては、学校給食センターのレイアウト図でございます。これは、検討委員会の委員の皆様、いわゆる給食センターのおおよそのイメージをつかんでいただくための資料として用意したものであります。この出典については、ある給食調理機器関連事業者がホームページ上に給食センターの設計サンプルとして公開しているものをイメージ図として、出典と図面の性格を明らかにした上で、委員の皆様にお示ししたものであります。

したがいまして、当該事業者が作成し公開している図面の面積、食数といったものは、資料をお示しした際には何ら考慮もしておりませんし、その資料の目的から、必要としない情報であったものでございます。

そもそも当該事業者から、当該資料の詳細情報については公開されておりましたので、議員お尋ねの食数、面積については承知しておりません。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 聞き取りのときには、面積と、それから食数をメーカーに確認してくださいとお願いしたのですが、確認してもらえなかったのです。

センターのレイアウトで、自校の単独調理場のあれではないと言い訳がましくおっしゃいましたけれども、これは330平米の調理場で500食の調理能力です。これはメーカーに確認しました、私が。メーカーに直接電話で確認して、資料も頂きました。つまり330平米程度で、これは500食の調理能力があるわけです。

つまり、さっき（仮称）北中学校567食と。大体500食程度です。だから、さっきは上郷小学校300平米で間に合うのではないかという話をしましたけれども、この当局が出したレイアウト図だって、330平米あれば統合中学校、北中の567食と

いうものは賄えるような面積ではないですか。何で470平米も要るのですか。そこを何で検証しなかったかということなのです。

今までやった上郷小学校なり、あなた方が出した資料から見れば、300平米程度で十分、（仮称）北中学校の食数が賄えると。なのに470平米、これは何でという検証というものは必要ではないですか。

しかも教育長も、中学校は自校給食方式がいいという話をされているのだったら、そういう方向で検討して、そして、実現に向けて検討するという作業が必要だったのではないですか。いかがですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 これまでも答弁させていただいておりましたが、（仮称）東中学校550平米、（仮称）北中学校470平米と、おおよその面積として厨房機器メーカーから示していた数字については、検証はしておりません。

この面積に限らずですが、何度も繰り返しの答弁になりますけれども、限られた敷地の中に給食施設を建設するという事については不可能だと、できないという判断でおりますので、詳しい検証については、しておらなかったところでございます。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 6月定例会の答弁では、統合中学校に給食室を造れるかどうかということを答弁で、現状どう利用されているかと、それから統合したときにはどういうことを考慮すべきかと、そういう事項を洗い出してみた。1つ目としては、生徒数が増えること。それによってどう変わるのかと。2つ目としては、スクールバスが必要になるので、発着及び乗り降りのためのスペースを確保する必要があるから、それを検討したと。3つ目として、教職員や、あるいは学校開放のための保護者の方々の駐車場がどれだけ必要か検討したと。

その結果、これは学校敷地内において、（仮称）北中学校も（仮称）東中学校も給食室を建てるスペースがありませんと答弁しているわけです。

けれども、今ずっと答弁を聞いていると、そのスクールバスの発着スペースがどれだけ必要かということも検討していない。それから、保護者の皆様方の社会開放のために駐車場がどれだけ必要になるかということも検討していないけれども、さっきから申し上げているように、2つの中学校には給食室を造るスペースはないと、そのことだけは明らかなと強調されるわけです。そんな話は誰もが納得できません。

具体的に子供たちにどういう学習活動に支障が出るのかも明らかにされていません。それで支障が出る、支障が出ると言っているわけです。

議長に資料をサイドボックスに載せていただくように許可はいただきましたので、資料をお願いしたいと思います。

まず、この図は、これは6月定例会でも、簡単な図、同じようなものを出しましたがけれども、これは今の四中、（仮称）北中学校になる校舎敷地、そこに、この間の議論の結果を踏まえて、私が給食室について、こういう検討を当局はされたのではないかと。そして、こうすれば建てられるのではないかというものを示した図です。

この470平米というものを青で囲んでありますけれども、ここは当局が出した調理スペースだけの必要面積470平米と。しかし、そのほかの附帯施設が必要だということですので、そして上郷小学校の場合は附帯施設部分は3割増しと。3割と、つまり調理スペースの1.3倍が給食室全体の面積だと想定されるわけです。そうすると、617平米ですね、この場合。この緑の四角です。体育館の半分ぐらいの面積が必要になるわけです。

そして、12月定例会のときには、470平米という数字は、食数として業者の方に提供した数字、これは3割増し、調理数で業者に数字を提供したということが分かりましたので、470平米から1.3

倍、3で割り返すと361平米ぐらいになるのではないかと。この470平米の場合であってもです。

今、議論いたしましたけれども、上郷小学校程度の調理スペースがあれば、統合中学校、(仮称)北中学校、食数は賄えるのではないかとということで、この赤い300平米を校舎北側のこの位置に置いてみました。

さらに、この図での、図の上の部分には、川崎市の犬蔵中、これもこの間繰り返し紹介いたしましたけれども、247平米で調理能力700食あると。

だから、この赤く囲った300平米程度、247平米程度のスペースをこの位置に建設した場合、子供たちの学習活動にどういう影響が出るわけですか。何ら影響は出ないのではないですか。

このピンクのラインがありますけれども、これは生徒の登下校の際の動線です。緑のラインは、自校給食で配送するトラックのラインです。そして、この図の、470平米の右上の黒い3つの枠になっている、ここはスクールバス3台とおっしゃいましたので、5メートル掛ける10メートルのサイズです。これはスクールバスのサイズが入る駐車スペースです。ここに置いた場合、建設できるのではないですか。

もう一つお聞きしてから次の質問に入りますけれども、教育委員会の皆さん方が自校方式、中学校でもいいという、さっきのお話、教育委員会の皆さん方はそうだと、それで検討したという話がありましたけれども、一昨年の3月24日に教育委員会の協議会、ここに出した資料があります。20ページ、21ページ、22ページ、23ページには、この敷地に関する検討という表があって、候補地と候補地に整備した場合の課題ということがそれぞれ、一中、二中、四中ということで具体的に、学校敷地のこの場所に給食室を建てた場合、こういう課題が出てきますと書いてあります。この資料は、どういう資料なのですか。

今まで、12月定例会では部長は、そういうレイアウトはしたことがないと。そして、先ほどの答

弁でも、そういう検討はしたことがないと答弁されたかと思います。

そうしますとこれは、この3月24日の、この敷地に関する検討ということで、一中に、この場所に、この面積で自校給食室を造った場合にはこういう課題が出てくるということ。四中にこういう面積で建てた場合はこういう課題が出てくるということがずっと書いてありますけれども、この資料とはどういうものなのですか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 一中、それから現在の四中につきまして、構造物、建物が建っていないところに学校給食の施設を建てるとしたらここしかないだろうというところを、候補を絞り込んで、インフラ、それから校舎との接続等について、一切まず考慮せず、ここに置いた場合には学校管理上このような支障が生じるのではないかとということについて、課題として整理した資料と考えております。

これまで私どもが申し上げてきましたとおり、学校給食施設の統合中学校への建設に関しましては、当然ながら部活動、先ほど来申し上げているスクールバスの転回、駐車場、それから押し雪のスペース、そういったものに必ず支障が生じてまいりますので、そういったことを検証した結果、建てられないということになっておりますので、その点について改めて答弁させていただきたいと思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番(高橋 壽議員) 必ず支障になるということをおっしゃいますけれども、具体的に押し雪スペースがどのぐらい必要なのかとか、駐車スペースが、だから、さっきから繰り返し言っていますけれども、スクールバスの駐車スペースがどのぐらい必要なのかと、何にも示さないで、必ず支障になるという話はおかしくありませんか。何の根拠もなしに必ずとはありますか。そうすると、教育委員会の言っていることは全くでたらめで

すね。検証をほとんどしていない。そして結論だけ。造れない、それから支障が出ると。何かのキャンペーンをやっているみたいです。

今、答弁されたように、令和3年3月24日の教育委員会検討資料、これは具体的に、どの場所にどれだけの面積で給食施設を建てたとしたら、こういう影響、課題が出てきますという検討をしたこの資料でしょう、経過を示す。

部長は12月定例会では、そういうことは一切やっていませんと。給食室を建てる、そういうレイアウトなんかを置いたことはありませんと、そういうことをおっしゃったわけですよ。していたではないですか、そういう作業を。そして、課題が出てきたと。

だったら、その課題をどうするかという作業が必要なのだけれども、その作業を結局、必要面積については検証していない。それから、生徒の活動に支障が出ると言うけれども、それも具体的にどういう支障が出るか、部活動に支障が出るのか、学習活動に支障が出るのか、校外学習に支障が出るのか、そういうことも検証していない。そういうことが明らかになったのではないですか。いかがでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 先ほど高橋議員がお示しになられた四中の図面があったと思います。470平米とお示しになっている部分、校舎の北側の駐車場の西側の部分でございます。こちらについては現在、押し雪のスペースとして冬期間、特に今冬においては大雪でございましたので、そちらに一旦押して、山にたまったところで排雪するという工程で管理しておったところでございます。また、駐車場の東側についても、雪の堆雪場所ということで活用しておったところであります。

このように、駐車場においても、特に冬期間においてはフルに使えるものではございませんので、そういった冬の駐車スペース、冬になっても

スクールバスが転回できる、あるいは駐車できる、そういったスペースを確保しなければならないということもあります。一中についても同様でございます。

そのような検証でもって、給食施設については建設は不可能という判断に至ったということで御理解いただきたいと思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番(高橋 壽議員) だから、この協議会の資料の中にも、今おっしゃったことが書いてあるわけですね。470平米をこの場所にしたら押し雪のスペースがなくなる。あるいは、保護者の皆さん方の駐車スペースもなくなると。それで、代替の駐車場が必要になってくるという課題が浮かび上がってきたわけですよ。代替の駐車場は周辺部分に確保できませんかという問いかけ、ここで行っているわけですね。けれども、ありませんという話でしょう、これは。

この図の、もう一回出していただきたいわけですが、この図面で言えば右の上、位置で言えば北東、ここに丸で囲んでありますけれども、近くに市有地があるわけです。米沢クリーンセンターの駐車場です。

クリーンセンターは令和7年、統合中学校開校前に閉鎖されます。ここには市有地のグラウンドがあるわけです。歩いて3分ですね。その位置に、もし押し雪で駐車スペースが少なくなるとしたら、冬期間だけの仮設の駐車場を造れば済むのではないですか。子供たちに歩かせるのは大変だ、危険だと、教育長は12月定例会で、あるいは9月定例会でおっしゃっていましたが、だったら先生方に冬期間だけでも申し訳ないけれども、ここから教育委員会のある文化センター、その程度の距離、駐車してもらって対応できるのではないですか。

これは私、6月定例会でも一言申し上げておいたのです。そういう検討がほとんどされないで、そして結論だけは押しつけて、やっているという

ことではないでしょうか。

一中について、図面を出していただけますか。一中の図面も同じように、教育委員会のこの協議会の資料から、当局が考えていたのではないかとということで下ろしました。

濃い青が550平米で、校舎北東のこの位置に教育委員会は建てるという検討を協議会の資料には書いてあります。これは調理スペースだけだと言いますから、附帯施設を含めると、上郷小学校の例からすると、この緑の715平米、体育館の半分、これも占めますよ。こんな過大な調理室は、必要ないと思います。

それで、この赤い369平米というものは、上郷小学校の300平米、500食、あるいはレイアウトの330平米、500食から、統合中学校、616食だということで推測すると、369平米ぐらいあれば大丈夫だと。

川崎市の犬蔵中、先ほども例を挙げましたが、247平米があれば616食は十分調理可能なわけです。

屋内運動場の北東面のこの位置に、369平米や247平米、建てられませんか。ここに建てたら、先ほどと同じように、ピンクの動線は生徒の通学動線です。それから、緑の動線は自校給食のトラックの搬入動線です。これはバッティングしないですよ。何ら支障になりません。グラウンドを削る、そんなことをこれまでさんざん何か、例としてグラウンドを削ったり、あるいは校舎を壊したりするようなことで給食室を建てる、そんなことはできませんとおっしゃっていましたが、グラウンドを削ることも校舎を壊すこともあります。

大体、この間、教育委員会が言っている既存施設を取り壊すことやグラウンド面積を減少させるといったことによって自校調理施設の整備を行うといったことは考えられないところです。具体的に既存施設、校舎を取り壊す、グラウンド面積を減少させる。どこのことを言っているの

すか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 まず、グラウンド面積を削るということについては、先ほど一中の図面があったと思いますが、体育館の南側に、例えば給食施設を造るといった場合には、駐車場が当然削られますので、そこに本来あった通路が塞がれます。通路を新たに東側に設ければ、グラウンドは当然ながら面積が減少するということが考えられると思います。

○相田克平議長 高橋壽議員。

○10番（高橋 壽議員） 部長は12月定例会で、こういった、どこに調理室を造ったらいいかと、そういうレイアウトはしておりませんと答弁しているのですよ。今、レイアウトしたと答弁したではないですか、この場所に。だって、ここにした場合とおっしゃったでしょう、グラウンドが削られると。12月定例会では、そういうレイアウトはしておりませんと。統合中学校にどこに給食室を造るかというレイアウト、そんなことはしていませんと答弁しているではないですか。

それで、敷地面積が狭ければ、普通は隣の敷地を買ったり、そして敷地面積を広げるとかという作業をやるわけです。この一中の場合も、北側の部分は空き地です。この部分を僅か購入すれば、これは給食施設を建てられる可能性は十分あると判断しています。

それで、最後になりましたけれども、昨日の給食のやり取りで、答弁では、ごく一部の方々が懸念しているアレルギー対策と地産地消の問題とおっしゃっていましたが、ごく一部のとは誰を指しているのですか。

米沢の学校給食をよりよくする会では、この間延べ7,200の署名を出しました。その方々が、みんなアレルギー対策や地産地消の問題を心配されているのです。

そういうことを、ごく一部の方々という言い方は、私は納得いかない。

以上です。

○相田克平議長 以上で日本共産党市議団、10番高橋壽議員の代表質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 4時05分 休 憩

午後 4時05分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第2 議案の付託

○相田克平議長 次に、日程第2、議案の付託であります。

去る2月24日の本会議で上程されました議案31件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

各委員会は、会議日程により慎重審査の上、補正予算は来る3月10日の本会議に、その他の議案は来る3月24日の本会議にその結果を報告願います。

## 日程第3 請願の付託

○相田克平議長 次に、日程第3、請願の付託であります。

今定例会において受理いたしました請願は1件であります。

会議規則第141条第1項の規定により、配付しております請願付託表のとおり所管の委員会に

付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る3月24日の本会議にその結果を報告願います。

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時07分 散 会

